

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年3月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（17名）

委員長	斉藤芳夫君	副委員長	清水正二君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		松井豊君
	米山昇君		山本今朝雄君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（3名）

小澤重則君	小浦宗光君
池神哲子君	

傍聴議員（1名）

議長 有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	有泉善人君	福祉健康部長	小林修君
上下水道部長	今村親弘君	市民活動支援課長	奥野経雄君
環境課長	小田切聡君	長寿推進課長	三澤宏君
上水道課長	花田茂美君	下水道課長	飯沼覚君
市民生活係長	新津誠君	環境保全係長	鷹野久君
長寿あんしん係長	土屋達巳君	介護保険係長	保坂江里君

介護予防推進係 水道総務係 工務係 建設管理係	小池清美君 二宮仁君 小宮山厚君 芳賀康貴君	介護認定 審査 施設管理係 下水道総務係	山口文六君 水川良一君 小松利也君
----------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-------------------------

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	石原大助
書記	松井恵美		

審査内容

- 1 議案第33号 平成27年度甲斐市介護保険特別会計予算
- 2 議案第34号 平成27年度甲斐市介護サービス特別会計予算
- 3 議案第35号 平成27年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 4 議案第40号 平成27年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算
- 5 議案第37号 平成27年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算
- 6 議案第38号 平成27年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算
- 7 議案第39号 平成27年度甲斐市下水道事業特別会計予算
- 8 議案第36号 平成27年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第41号 平成27年度甲斐市水道事業会計予算

開会 午前 9時30分

○副委員長（清水正二君） おはようございます。

連日、活発な審議をいただきまして、本当にありがとうございます。本日も活発な審議の中に、スムーズな進行にご協力をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、小澤委員、小浦委員、池神委員は欠席の旨の連絡がありました。また、藤原委員においては遅刻の旨の連絡がありましたので、報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○副委員長（清水正二君） いよいよ最終日になりますが、残りの各特別会計及び水道会計の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思えます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第33号 平成27年度甲斐市介護保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思えます。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入について一括で説明を受けます。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） おはようございます。

それでは、議案第33号 平成27年度甲斐市介護保険特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

議案の131ページのほうをお願いいたします。

平成27年度介護保険特別会計の当初予算総額は、歳入歳出それぞれ40億2,666万8,000円と定めるものであります。

予算説明書は237ページから275ページとなります。予算審議資料は34ページとなりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入の説明をいたします。

予算説明書242ページ、243ページをお願いいたします。

1款保険料、1目第1号被保険者保険料は9億8,563万4,000円で、第1号被保険者の総数を約1万6,800人と見込んでおります。1節現年度分特別徴収保険料8億8,154万円は、年金から天引きされる方などの保険料で、第1号被保険者約1万6,800人のうち、約9割の約1万5,000人を見込んでおります。2節現年度分普通徴収保険料9,922万9,000円は、年金から天引きされない方々で、約1割の約1,800人を見込んでおります。3節滞納繰越分保険料486万5,000円は、過年度分の滞納保険料の収納見込み額であります。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金、1節認定審査会共同設置負担金1,046万3,000円は、介護認定審査会にかかわる経費の甲斐市分を除く中央市、昭和町からの負担金で、均等割10%、審査件数割90%により負担額を決めています。認定審査会にかかわる今年度予算計上額は2,780万6,000円でありまして、中央市633万3,000円、割合にしまして22.8%、昭和町413万円、14.8%、甲斐市分につきましては1,734万3,000円、62.4%の負担割合となっております。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料、1節督促手数料18万円は、保険料未納者への督促に伴う事務手数料となります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金7億1,449万8,000円のうち、1節現年度分介護給付費は、今年度当初予算計上の保険給付費総額38億6,379万8,000円に対する国の負担分となります。2節過年度分介護給付費負担金1,000円は、存置としての計上であります。

244、245ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、1目調整交付金7,341万2,000円は、調整率約1.9%の見込みで算出をしております。2目地域支援介護予防事業交付金503万2,000円は、地域支援事業の介護予防事業予算計上額2,111万4,000円に対する交付金であります。3目地域支援包括的支援等事業交付金1,912万9,000円は、包括的支援等事業予算計上額4,905万1,000円に対する交付金であります。

5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金10億8,186万4,000円のうち、1 節現年度分介護給付費交付金10億8,186万3,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者から徴収した保険料により、保険給付費見込み額の定率分として支払基金から交付されます。2 節の過年度分介護給付費交付金1,000円は存置であります。2 目地域支援事業支援交付金563万6,000円は、地域支援事業の介護予防事業に対する交付金です。

6 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金 5 億4,123万8,000円のうち、1 節現年度分介護給付費負担金 5 億4,123万7,000円は、保険給付費総額38億6,379万8,000円に対する県の負担となります。

246ページ、247ページをお願いいたします。

2 節の過年度分介護給付費負担金1,000円は、存置であります。

2 項県補助金、1 目地域支援介護予防事業交付金251万6,000円は、地域支援事業の介護予防事業に対する交付金であります。2 目地域支援包括的支援等事業交付金956万4,000円は、包括的支援等事業に対する交付金であります。

7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金28万5,000円は、介護保険準備基金の運用利子収入であります。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金 4 億8,297万4,000円は、保険給付費総額38億6,379万8,000円に対する市負担の繰入金となります。

248ページ、249ページをお願いいたします。

2 目地域支援介護予防事業繰入金251万6,000円は、地域支援事業の介護予防事業に対する市負担繰入金となります。3 目地域支援包括的支援等事業繰入金956万4,000円は、包括的支援等事業に対する市負担繰入金となります。4 目その他一般会計繰入金8,117万4,000円のうち、1 節職員給与費等繰入金3,321万4,000円は、介護保険係職員 5 人の人件費繰り入れであります。2 節事務費等繰入金4,796万円は、介護認定審査会における市の負担分1,734万3,000円及び認定調査、保険料賦課徴収等、介護保険運営のための事務費3,061万7,000円の合計額となります。

2 項基金繰入金、1 目介護保険給付準備基金繰入金1,000円は存置であります。

9 款の繰入金1,000円も存置であります。

250ページ、251ページをお願いいたします。

10 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目第 1 号被保険者延滞金1,000円は存置であります。2 項雑入、1 目雑入、1 節第三者納付金及び 2 節返納金の各1,000円は存置であ

ります。3節雑入98万4,000円は、介護予防事業のいきいき健康体操教室、筋力アップ教室、らくらく簡単教室、元気はつらつ教室の利用者負担金となります。詳細につきましては、歳出のほうでご説明させていただきます。

以上、歳入総額40億2,666万8,000円、前年当初と比較しますと5.14%の増額となります。説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 大方の保険料が年金から天引きということですが、2号の年金以外の方というのは、ちょっと初歩的なことで恐縮ですが、どんなケースが多いでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 第1号保険料の普通徴収につきましては、まず、65歳になったばかりの方、こちらは社会保険事務所の都合によりまして、最長で約1年近く天引きされない方もいまして、そういった方が普通徴収となります。

また、年金から借り入れ等を行っている、また、住所を変更になったり、そういった諸事情で年金から天引きできない方となります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 242ページの1項の保険料ですが、前年と比べますと約1億円増額になっておりますけれども、この増額の内容ですけれどもご説明いただけますか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらの保険料につきましては、当然65歳以上の方の人数

が増加していますので、それが主な理由になります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 4. 何%の保険料の引き上げが27年度から行われますが、その影響はないということですね。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 先ほど、人数に加えまして、もちろんその保険料の増額というのも影響はしてきます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） 質疑なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、歳出について、一括で説明を受けます。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、歳出のほうをご説明いたします。

予算説明書は252ページから267ページとなりますが、内容につきましては予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。

資料の18ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費3,437万8,000円のうち、001総務管理関係職員費3,321万4,000円は、長寿推進課介護保険係職員5人の人件費、003事務諸費116万4,000円は、介護保険証、各種通知等の作成、郵送等の事務費であります。財源内訳のその他につきましては、市からの繰入金となります。

2 目連合会負担金91万円は、給付等の審査支払事務を委託しています国保連合会への事務処理手数料、連合会システムの負担金等となります。財源は市からの繰入金となります。

19ページをお願いいたします。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費740万1,000円は、介護保険料の賦課徴収にかかわる費用で、

001賦課徴収費502万5,000円は、1号被保険者の賦課徴収にかかわる保険料通知作成、郵送等の事務費、002賦課徴収関係嘱託臨時職員費237万6,000円は、徴収嘱託員1名の報酬等となります。財源につきましては、督促手数料見込み額18万円と市からの繰入金となります。

3項認定調査等費、1目認定調査等費2,132万2,000円は、年間の要介護認定申請件数を2,800件と見込みまして、新規申請、更新申請等にかかわる申請者の身体等の状況を調査する非常勤職員の賃金、認定調査事務経費及び委託費、主治医の意見書作成手数料、認定結果通知、主治医意見書送付費用等の事務費等となります。財源につきましては、市からの繰入金です。

20ページをお願いいたします。

4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費2,780万6,000円は、甲斐市、中央市、昭和町で共同設置しています介護認定審査会にかかわる費用で、001介護認定審査会関係職員費505万2,000円は介護認定審査会職員1名の人件費、002介護認定審査会嘱託臨時職員費230万4,000円は臨時職員1名の人件費となります。003介護認定審査会費2,045万円は、認定審査会委員20人の報酬、認定審査会システム維持管理費、コピー代、ファイル、参考図書などの需用費、資料送付料等、認定審査会運営にかかわる費用となります。財源につきましては、中央市、昭和町からの負担金と市からの繰入金となります。

なお、認定審査会の係長につきましては、26年度、27年度は中央市からの派遣となっております。

次に、2款保険給付費についてご説明いたします。

保険給付費の基本的な財源内訳の負担割合は、国・県支出金として、国が25%、県が12.5%の計37.5%、その他としまして市が12.5%と2号被保険者が28%の計40.5%でありまして、一般財源は1号被保険者の保険料の22%となります。平成27年1月末現在の要介護認定者数は2,298人でありまして、要介護1から要介護5が1,880人、要支援1と2が418人となります。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の方が在宅や施設におきまして利用する介護サービス、サービス計画作成にかかわる給付費用であります。

1目居宅介護サービス等給付費18億8,457万6,000円は、在宅におけるサービス給付費で、001居宅介護サービス等給付費18億7,200万円は、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴、ショートステイ等の介護サービス給付費3万1,200件分、002居宅介護福祉用具購入等費374万4,000円は、入浴、排せつ等にかかわる福祉用具購入への給付144件、003居

宅介護住宅改修等費883万2,000円は、廊下や階段等での手すり、スロープの設置、段差の解消等への給付96件の利用を見込んでおります。

21ページをお願いします。

2目地域密着型介護サービス等給付費4億3,092万円は、住みなれた地域で気軽に利用できるサービスの給付費で、認知症対応型共同生活介護、グループホームでありますけれどもこちらが1,020件、通い、訪問、泊まりのサービスを状況に応じて提供する小規模多機能型居宅介護432件、老人福祉施設入所者生活介護、小規模の特養でありますけれども360件、認知症対応型通所介護72件の利用を見込んでおります。

次に、3目施設介護サービス給付費9億8,040万円は、施設の入所にかかわるサービス給付費で、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームですけれども1,920件、老人保健施設1,440件、療養型医療施設300件の利用を見込んでおります。

22ページをお願いいたします。

4目居宅介護サービス計画等給付費1億9,728万円は、毎月作成します介護サービス計画、ケアプランとありますけれども、こちらの費用で1万4,400件を見込んでおります。

次に、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等給付費1億2,912万円は、要支援1・2の方の在宅におけるサービス給付費となります。001介護予防サービス等給付費1億2,408万円は、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴、ショートステイ等の給付5,280件、002介護予防福祉用具購入等費96万円は福祉用具購入への給付48件、003介護予防住宅改修費408万円は住宅改修の給付48件の利用を見込んでおります。

23ページをお願いします。

2目地域密着型介護予防サービス等給付費460万8,000円は、小規模多機能施設等の利用72件の利用を見込んでおります。3目介護予防サービス計画等給付費1,905万2,000円は、ケアプランの作成費で4,080件を見込んでおります。

24ページをお願いします。

次に、3項その他諸費、1目審査支払手数料522万円は、介護報酬の審査に伴う国保連合会への手数料6万件分となります。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費5,688万円は、要介護1から5までの要介護認定者が1カ月内におきまして介護サービス利用額の1割負担額が上限額を超えた場合に給付するもので、5,160件を見込んでおります。2目高額介護予防サービス費6万円につきましては、要支援1・2の認定者にかかわるもので、60件を見込んでおります。

25ページをお願いします。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費870万円は、要介護認定者の医療保険及び介護保険の自己負担の1年間の合計額が上限額を超えた、一般は56万円となりますけれども、場合に負担軽減を図るもので290件を見込んでおります。2目高額医療合算介護予防サービス費4,000円は、要支援認定者を対象とし、存置として計上しております。

次に、7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費1億4,688万円は、低所得者層への負担軽減措置としまして、食費軽減と居住費軽減等にかかわる給付費で、4,320件を見込んでおります。

26ページをお願いします。

2目特定入所者支援サービス費9万8,000円は、先ほどと同様、要支援1・2の認定者にかかわる食費と居住費の軽減措置で、15件を見込んでおります。

保険給付費の総額は38億6,379万8,000円で、26年度当初予算と比較しまして約5.8%の増加となっております。

次に、3款地域支援事業費を説明します。

1項介護予防事業費、1目介護予防事業2,111万4,000円は、高齢者ができる限り地域において自立した生活を送れるように支援することにより、要支援や要介護状態になることを予防、改善を図るためのサービスであります。介護予防事業の財源内訳の負担割合は、国・県支出金、国が25%と県の12.5%の計37.5%、その他としまして市の12.5%と2号被保険者の28%、計40.5%であり、一般財源は1号被保険者の保険料の22%となります。

001二次予防事業90万1,000円は、生活機能が低下し、近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者を対象に、その防止、状態の軽減、悪化の防止を図るための事業でありまして、二次予防事業対象者の把握につきましては、各種事業の実施時、また、窓口での相談時等におきまして25項目から成る基本チェックリストを実施しまして、二次予防事業の対象者を選定していきます。26年度までにつきましては、高齢者全員にチェックリストを送付しまして、回収しまして、また、不明点、不明確な部分につきましては電話で確認等を行ってまいりましたが、その方たちのその後の事業への参加率が低いため、費用対効果の面等から対象者の把握等を27年度から変更しております。また、27年度につきましては、新たに元気はつらつ教室という名称で、敷島の保健福祉センターにて、リハビリ専門職等によるストレッチ、簡易な器具を使った運動や筋力トレーニングを実施します。定員20人の教室を

1クール12回で3回実施する予定であります。なお、27年度から人数制限を行う事業につきましては、個人に1割程度の負担を求めるとしてあります。元気はつらつ事業の負担金は1,500円で、送迎希望者はプラス500円の計2,000円となりまして、60人分12万円の雑入を見込んでおります。

002一次予防事業1,685万4,000円は、一般高齢者を対象に、生活機能の維持または向上を図るための事業で、介護予防教室は、いきいきサロンに健康運動指導士を派遣しまして、家庭でも簡単に行える運動等を指導します。筋力アップ教室は、一般高齢者のほか、二次予防事業の対象者も含めまして、トレーニングマシンを使いましてパワーリハビリを行うもので、1教室8人、1クール12回を30教室開催します。個人の負担金につきましては1,500円で、送迎希望者はプラス500円の計2,000円となりまして、240人分48万円の雑入を見込んでおります。続きまして、らくらく簡単運動教室は、k a i・遊・パークのプールを使いまして水中歩行を行うもので、1教室24人、1クール13回を9教室開催します。個人の負担金につきましては1,000円で、送迎希望者はプラス500円の計1,500円となりまして、216人分32万4,000円の雑入を見込んでおります。27ページをお願いします。いきいき健康体操は新たな事業でありまして、竜王武道館、神明温泉志麻の湯、百楽泉におきまして、運動機能向上のため、専門の運動指導等の事業所に委託をしまして体操等を実施するもので、1教室20人、1クール12回を6教室開催します。会場までにつきましては、可能な限り温泉の温泉バスや市民バスの利用をお願いする予定であります。個人の負担金は500円となり、120人分6万円の雑入を見込んでおります。いきいきサロン支援事業は、住みなれた地域で仲間と楽しみながら活動するための場の設立や活動への支援を行うもので、平成27年度は53地区での実施を予定しております。介護予防体操講師派遣事業は、3B体操の講師をいきいきサロン、いきいき健康体操に派遣する費用で、40回を見込んでおります。

004介護予防事業嘱託臨時職員費335万9,000円は、介護予防にかかわる臨時職員1人の人件費となります。

2項包括的支援等事業費、1目包括的支援等事業費4,905万1,000円は、高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるように、地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者、医療、介護保険事業所等と連携を図りながら、高齢者に対する介護、福祉、権利擁護等の包括的な支援を行うサービスであります。包括的支援等事業の財源内訳の負担割合は、国・県支出金が、国が39%と県の19.5%の計58.5%、その他としまして市の19.5%と一般財源は1号被保険者の保険料の22%となります。

001包括的支援事業170万1,000円は、地域包括支援センター職員の研修参加等の運営にかかわる費用、運営協議会17名の委員の報酬、市内4カ所の在宅介護支援センターへの夜間、休日の相談対応の委託費、28ページをお願いします。ケアマネジャーの研修の支援、権利擁護にかかわる周知、研修参加等の費用となります。

002任意事業2,550万7,000円につきましては、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、地域の実情に応じた高齢者の支援を行う事業であります。

まず、介護給付費等適正化事業につきましては、介護サービス利用状況等の内容を記載しました通知を送付することによりまして、利用内容の確認と介護保険事業への意識向上等を目的としておりまして、通知の作成、郵送等の費用となります。

認知症高齢者対策事業費は、認知症サポーター養成講座の開催等、認知症にかかわる周知・啓発、支援体制充実のための講演会、研修会の開催等の費用で、27年度は新たに認知症見守りネットワークの構築、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員設置に向けた準備に取り組んでいきます。

長寿あんしん事業費の介護保険相談員派遣事業は、相談員が市内の介護保険施設を訪問し、利用者の相談等に対応し、サービスの体制強化と質の向上を図るもので、4名の相談員の報酬であります。家族介護慰労金支給事業は、要介護3以上の寝たきり高齢者を在宅で介護している家族の方に慰労金を支給するもので、130人を見込んでおります。介護用品支給事業は、要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族の方に介護用品、おむつ等でありますけれども、購入するためのクーポン券を交付するもので、月350人を見込んでおります。家族介護者交流事業は、在宅で高齢者等を介護している家族の交流を図るもので、社会福祉協議会に委託し、年13回実施する予定であります。高齢者の生きがいと健康づくり推進事業は、社会福祉協議会へ委託しまして、高齢者運動会、健康ウォーキングを年1回、高齢者向け講座を4講座開催する予定であります。29ページをお願いします。高齢者緊急通報システム運用事業、ふれあいペンダントでありますけれども、虚弱なひとり暮らし高齢者等の緊急時における迅速な対応を図るため、緊急通報機器を対象者宅に設置しまして、急病等のときはNPO法人安心安全見守りセンターに設置されました受信装置に通報が行きまして、専門のオペレーターが緊急通報協力者や所管の消防署と連携しまして迅速な対応を実施します。なお、平成27年9月末までには、甲府地区消防本部管内の受信機器につきましても、峡北広域消防本部管内と同様に、安心安全見守りセンターに移管となります。また、平成27年

度から新たに機器を設置する方につきましては、設置時に負担金としまして1割相当額をいただくこととしています。ただし、生活保護者や市民税非課税者は無料としています。安心安全見守りセンターに通報先を統一する、また、専門のオペレーターを配置、さらに利用者に応分の負担を求めることから、一般会計で実施していました事業を今年度から介護保険特別会計へ移行しております。高齢者自立応援事業は、平成25年度から新たに実施した事業で、介護認定を受けていない85歳以上の方に市内の特産品を送るもので、1,000人を見込んでおります。その他の事業は、成年後見制度利用支援事業としまして、市申し立て等に要する費用や、成年後見人の報酬助成等の費用、福祉用具・住宅改修支援事業として、住宅改修や福祉用具利用だけの場合のケアマネへの助成費用となります。

次に、004包括的支援事業嘱託臨時職員費1,615万円は、包括的支援事業にかかわる臨時職員5人の人件費となります。

005任意事業臨時職員費569万3,000円は、任意事業にかかわる臨時職員2人の人件費となります。

地域支援事業費の総額は7,016万5,000円で、26年度当初予算と比較しますと約22.1%の減少となっております。

次に、5款1項基金積立金、1目給付準備基金積立金28万5,000円は、介護保険の財政安定化を図るための積立金となります。

30ページをお願いします。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金60万円は、過年度の保険料に対する還付金であります。

2目第1号被保険者還付加算金1,000円は、還付する際の加算金で存置であります。

31ページをお願いします。

3目国庫支出金等償還金1,000円は、給付額の確定後に還付する償還金で存置であります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金1,000円につきましても存置であります。

以上、歳出総額40億2,666万8,000円、前年当初と比較しますと約5.14%の増額となります。

説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 21ページの介護サービス給付費のところ、対象者が2,298人ということだったんですが、その内訳が、ちょっと聞き落としたのでお願いします。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 介護認定者数は2,298人で、要介護1から5が1,880人、要支援1と2が418人となっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 65歳以上の人の中で、その人数というのは何%程度か。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 約13%から14%に近い数字となります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後のほうで、29ページですが、ふれあいペンダントは何人くらいが持っているか、それから、緊急通報あった事例、1年間ではどのくらいか、教えて。

○副委員長（清水正二君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） ふれあいペンダントですが、今現在は市内で49名の方が使用しています。それから、今年度の通報件数ですけれども、正報で救急出動が4件ありました。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 22ページの居宅介護サービス計画給付費1万4,400件とあって、さっきの説明だと、ケアプランの計画を作成するということですが、この計画を作成する、どんな人がどういうふうにするのかという、その辺を聞きたい。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのケアプランにつきましては、介護が必要となっている方の状態に合わせて、ケアマネジャーと呼ばれる方がそれぞれその人の状態を見ながらいろいろなサービスを組み合わせてプランを立てるということになります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これではいろいろ、何か新聞等では、業者とケアマネジャーと一緒に同じところにおいて、ある面では計画を立てる段階においては、要するに、自分たちに有利なような計画を立てて給付をいただくというようなことも新聞なんかに出たんですけども、その辺のところの信頼性というか、そういうものに関してどういうふうに対応しているの。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 新聞等で、以前もそういったことは載っておりました。うちとしましても、やはり資質向上等のためにケアマネを集めた研修会を実施しております、県のほうでも、そういった指導、また、研修等を行っております。また、今年度からさらに、ケアマネに関してはそういったモラルと言ってはあれですけども、そういった資質向上のために、また、改善のいろいろなことが計画されているようですので、市としましても、やはり今後も引き続きそういった研修を通じて資質向上に努めていきたいと考えております。以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに、ケアマネジャーって何人ぐらいいるんですか。

○介護予防推進係長（小池清美君） すみません、ちょっと時間かかりますので、後ほどご報告します。

〔発言する者あり〕

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） ケアマネ数はちょっとあれなんですけれども、事業所数が現在、甲斐市で委託しているところが31事業所あります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） すみませんでした。

私、よくわからなくて聞くんですけども、26ページの地域支援事業のうちの二次予防事業という項目ですけども、これは25年度に対象者把握事業とあって1,190万、26年度、似たような項目だけですけども、事業把握、実態の評価、委託事業で1,400万とかいうふうに2年度来ているんですけども、その2年度かけて、こういう把握の実態とか、実態把握の機能検査委託とかというふうにやったら、お金がこれ90万しかかからんようなふうにも、既

にいろいろな改善ができたという話でこういう予算になったということですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 26年度までにつきましては、二次予防事業の対象者把握としまして、健診時、また、65歳以上の方に資料を送りましてそれを回答していただきまして、この人は二次予防事業、要は、要支援に近いような状態なのかどうかということを確認しておりました。それに対しまして、やはり郵送して回収、また、健診の際にチェックをかけていましたので多額の費用がかかりました。しかし、その後の、その対象者に二次予防事業のための申し込みというか、参加するよというを通知しましても、なかなか参加をしていただけないと。ですから、その対象者が、例えば2,000人以上おまして、その方たちの中で、例えば約1割ぐらいの人しか申し込みがないということで、多額の経費をかけながらも、申し込みというか、二次予防の事業につながっていかないという実態がありましたので、国のほうから、こちらの把握方法は26年度でやめるということで指導がありまして、今後はうちのほうとしましても、いろいろな事業の参加の際、また、窓口相談等あった際には、そういったことをチェックして、対象者かどうか把握していきたいということとなります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、26年度の通所型介護予防事業費の730万という予算のもの、結局はそれだけの需要がないからということで、このぐらいで、来る人だけに相談に応じればいいんだからみたいなことで90万になったということですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらの通所型の体の元気アップ教室、26年度実施しました。あと、閉じこもり予防教室につきましては、まず、市が単独で、直営でやっていたんですけれども、こちらのほう、ちょっと廃止をしまして、そして、その方の状態に合わせて、新たに元気はつらつ教室というのも今年度からやりますので、そちら、またあとミニデイサービスそして介護保険のデイサービスへと対象者は移行しましたので、まず閉じこもり予防教室の経費は全てなくなっております。また、体の元気アップ教室というのが、筋力アップ教室なんですけれども、器具を使ってやる教室で、こちらのほうは、一次予防事業の中であわせて対象者、二次予防事業者、一次予防事業者、実際には同じメニューでやっておりますので、こちらのほうに予算を動かしております。

以上となります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はいいですか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 27ページのいきいきサロン支援事業というのが、53地区予定されているということで、敬老会等が衰退といたしますか、勢いがなくなってきて、いきいきサロンが非常に地域によってはかなり活発にやられているという状況があります。この53地区というのは、現に活動されている地区ということの解釈でよろしいか、あるいはまた、この予算、均等に各地区に配分されるのか、その2点をお伺いいたします。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうは、やはり敬老福祉大会も終わりました、いきいきサロンの充実という方向に経費等を充てております。現在47地区ございまして、3地区ちょっと休会をしておりますけれども、一応47地区設立しておりますので、53まで今年度新たに設置をふやしていきたいというふうに考えております。

また、いろいろなこの拡充するために、今年度は事業を拡充するための施策も考えていきたいと考えております。また、経費につきましては、年間の参加人数に応じて、何人から何人までは例えば2万円とか3万円という区分になっておりますので、その人数に応じた補助金の交付となります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑がございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 24ページの高額介護サービスで、先ほどの説明だと、負担額の上限を超えた1から5までの介護を受けた人の上限というんですけれども、これは、その上限を超える人数って5,160件と出ているんですけれども、過去にどの程度の支給制度を受けた人がいるのか。24年度、25年度、この件数はどのくらいあるのか。

○副委員長（清水正二君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 25年度実績で4,791件となっております。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4,791ですね、25年度の実績がね。

○介護保険係長（保坂江里君） はい。

○委員（内藤久歳君） それで、この上限額って、負担のあれとかいろいろケースがあると思うんですけども、最大で、上限をはみ出した金額ってどのぐらいがあるんですか。

○副委員長（清水正二君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 負担限度額は、住民税非課税世帯、一般世帯とで金額等異なりますが、一番低い1万5,000円の限度額を超えた方の中で、1万2,000円ぐらいの高額介護サービス費がありました。

〔「一番高いの」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 支給の比率の中で、負担限度額が1万5,000円以上の対象者の方の中では、高額介護サービス費として1万2,000円分の支給がありました。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、限度額一番で、最大で、超えた人の補う部分として1万2,000円が最高だという認識でよろしいですか。

○副委員長（清水正二君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） はい、そのとおりです。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これが、25年度に比べて26年度の実績が出ていないと思いますけれども、4,791ということは、これは年々ふえていくというふうな傾向にあるということで、当然、介護の人数がふえていくと、こういうものもふえていくというふうなことが考えられるということですよ。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 今年度からは、一定所得以上の方は2割負担となる方も出てきますので、その件数はふえていくと予想されます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 介護予防事業の中で、これから二次予防と一次予防ということで、先ほどの説明だと、参加するのに1,500円の負担と送迎が500円と。そういう1回やるごとに2,000円かかるということで、この内容的には、1クールでいろいろ、クールによって12回とかありますよね。それは全部、1回のクールで両方使えば2,000円かかるということですよ。

ね。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 1クール12回ということになっておりますので、1クール12回参加できますので、1人の方がですね。それに伴って、送迎料を含んでも2,000円いただくということになります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、1回のコストとすれば、2,000割る12でということですね。わかりました。

これで、1回の参加料というか、1,500円に設定した根拠というか、その辺はどういう根拠で設定したのか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらは、かかる経費の約1割負担ということで、この10倍かかっておりますので、1割は負担をいただくということを基本としております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 最後に、ここに①の介護予防教室で、健康運動指導士という、耳なれないあれですけども、これは、資格というか、何かあると思うんですけども、どういう内容の運動指導士ですか、ちょっとその辺を。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） こちらのほうは、保険医療機関者と連携して、安全で効果的な運動を実施するために、運動プログラムを作成したり、実践指導を計画、調整をする方が運動指導士になって、いろいろな研修を受けて運動指導士という資格を持った方です。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その人って、何人いて、どういうあれでもって、派遣をするとか、その辺の仕組みはどうなっているんですか、よくわからない。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 運動指導士さんの会社がありまして、そこに委託をします。そこから派遣をさせていただいて、各地区のほうに運動指導をしていただくような形で

実施したいと考えています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 運動指導士の委託は、委託するところはどこへ、どこがあるんですか、フィッツとかいろいろあると思うんですけども。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） アルカ山梨さんという会社がありまして、そこが、いきいきサロンであったりだとか、そういうところにも派遣で行っているところなので、そこも考えてみたりだとかですね。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、1点。

28ページの認知症対策、ちょっとお伺い、これは来年度からということですね。それで、認知症サポーターの育成講座の事業と言うんですけども、これ、市民の方に対してなのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうは、市内の小学生からお年寄りまで、先日は竜王北小で行ってございましたけれども、そういった市内の事業所また住民、いろいろなそういった団体等に対しまして、このサポーター養成講座を開催しております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、ありがとうございます。

あともう一つ、認知症の初期集中支援チームというのは、どんな取り組みなのか、ちょっとお伺いします。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうは、専門の医師、看護師そしてうちの長寿推進課内にあります地域包括支援センターの職員が、先生の指示等を受けまして、早期にその方

のご自宅等に伺って、その方の支援をしていくというチームになります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 初期というと、やっぱりちょっと認知に疑いがありそうだという方を支援していくという感じですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 具体的には、初期集中支援チームと言っていますけれども、やはり中度であってもこのチームで早期対応をしていくということになると思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 最後になりますけれども、ちなみに、今、甲斐市に認知症の方ってどのぐらいいるんですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） わかっているだけで1,000人ほどいます。ただ、そういったことはわかりませんので、潜在的にはもう少しいると考えています。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑がございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 金丸委員が聞いた、いきいきサロンの補足というか、質問させていただきたいんですけども、最初に、今まで福祉大会というのが、約、毎年400万ぐらいかけてやっていたと思います。これがなくなって、よく市長はいきいきサロンを充実するんだということやっておったと思います。ところが、5番目のいきいきサロン支援事業、53地区、354万ということは、そんなに増額していないと思うんですよ。じゃ、その400万はどこへ行っちゃったのか、下のほうの講師派遣事業というのが約40万ぐらいあると。それではちょっと追いつかない部分があって、400万のうちどこへ行っちゃったのかという、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

さらに、いきいきサロンのメニューをふやすというところは、どこへ入っちゃったのか、事前に課長にはお尋ねしておいたんですけども、この辺の中身が、もうちょっと詳しくお願いしたいなというふうに思います。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 敬老福祉大会は約400万ほど実績の額がありました。いきいきサロンに、もちろん拡充というか、いきいきサロンのほうを今度拡充していくという方向になりましたけれども、今現在47地区しか、また3地区は休会ということですから、やはり、まずはいきいきサロンの数をふやしていくと。そして、さらにその内容を充実して、多くの方が参加していただけるようになっていく等を目標としていますので、現在は、26年度予算266万円、今年度予算354万9,000円でありますけれども、それは将来的に例えば100地区になればそれなりの経費になっていきますので、最初から敬老福祉大会の400万を充てるのではなくて、まずは、いきいきサロンの拡充に向けたいろいろな施策を今年度確立していくということで、まずはメニューをふやしていこう、指導者の育成をしていこう、また、その指導者のいろいろな意見交換会の場を設けて、いろいろその充実のためまたは問題等の、そういったことに解決できるようにしていくというようなことでその予算をふやしておりますので、まずはその基礎をしっかりとつくって、そこからいきいきサロンをさらに拡充していくことによって、敬老福祉大会のかわりに、そちらのほうを充実させていくということで進めたいと思っています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） いきいきサロンのメンバーは、福祉大会がなくなった、いきいきサロンが充実するんだと非常に期待感持っていたわけですよ。ただ、現実には、例えばことしから来年にかけてのそういう具体的な手段がないということで、ちょっとがっかりするんじゃないかなというふうに思います。ある程度方向性をもう少し打ち出さないと納得しないのかなというふうに思うんです。

もう一つお聞きしたいのは、6地区ぐらいはふやしたいということですが、これは社協が協力してやるということ、どこが先頭に立ってやるんでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 具体的な、まずメニューのふやすものとか、そういうものは早期のときにその辺はお示しをしたいと考えております。また、この事業につきましては社協に委託しておりますので、社協だけではなくて、市のほうも連携をとりまして、自治会の関係者等に働きかけを行って、新たな設置、拡充等につなげていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） とりあえず今年度は6地区ということなので、将来的に100を目指しているのであれば、ある程度プランをしいて、どこの組織がどう動いてどこまで持っていくかという内容はどうするかというところまでやっぱりプランニングしておかないと、ちょっとつらいかなというふうに思うんですが、この辺はいかがですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この事業は社協にお願いして、また、自治会の関係者の民生委員さん中心に協力をしていただきまして運営しておりますけれども、やはり、早期の段階でこの拡充のプランニングというか、そういった計画を考えていかなきゃならないと考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、別件ですけれども、第二次予防、第一次予防事業というのは、これはほとんど全てが社協にお任せという格好でしょうか、委託という形でしょうか。実施主体というか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 社協に委託をしておりますのは、例えば、28ページ、ごらんいただきたいと思います。28ページの長寿あんしん事業費の中の社協にお願いしているのは、家族介護交流事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、また、この会計ではないんですけれども、一般会計のほうでミニデイサービスを委託しております。

以上となります。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、この第一次予防、第二次予防の中では、社協にお願いするものはいきいきサロン以外にはないということでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 先ほどのいきいきサロンと、先ほど申しました家族介護交流、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業となります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 再度お願いしたいけれども、二次予防事業の、24年度決算にほぼ1,000万、25年度の予算で1,300万ほど組んで、約1,200万、26年度予算に1,400万組んで、これ26年度の決算見込みはまだ出ていないんだろけれども、この実態把握みたいなことに、3年間にいわゆる3,000万、4,000万に近いような数字をかけたら、結局、何もしないでもいいようなふうになったから、次から実態調査も何もしないでもいいよという結論が出たという話なんですか、これは。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） すみません、先ほど説明を一部省略してしまったところがありまして、このほかに、健診時に高齢者のチェック項目がございまして、それを一般会計ではなくて特別会計の予算を使いまして、市の健診時に高齢者の検診項目を実施しておりました。しかし、これにつきましても、国のほうから特別会計で実施するのは好ましくないという指導を受けましたので、それもあわせて、27年度から所管の健康増進課、また、一部保険課になりますけれども、そちらのほうに予算を動かしております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、26年度の決算の見込みというのは、概算、わかりますか。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 全体の決算見込みの金額が1,281万1,000円の予定です。それの中の健診時の見込みが、全体の見込みでいいですか、1,200万円。

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） それで、これの例えば財源、これは、よく国・県の支出金がどれなのか、その他が何、一般財源が何というふうなんだけれども、この中で、この実態把握の調査とか委託とかの中に……

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長、すみません。決算にかかわることであれば、26年度決算は今年度決算委員会がありますので、そこをお願いしたいんですが。

○委員（齊藤芳夫君） いや、でも、これ予算は決算と関係ないですか。例えば、その財源がどこからどういうふうな、今まで使われていたものがどういうふうな要らなくなったとかというのは、予算に関係ありませんか。

○副委員長（清水正二君） 26年度の決算の分ですから、26年度の中で。

○委員（斉藤芳夫君） 27年度の予算のことを聞いているんじゃないですか。

○副委員長（清水正二君） 27年度予算は、現在のこの中の予算組みでもって、国庫補助金も出ているわけですよ。この予算に関しての国庫支出金とかの質問であれば、この予算にかかわることですけれども、現在の段階で。

○委員（斉藤芳夫君） 答弁要りません。要らない、いいです。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑がございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の質疑を受けます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変くどくなって申しわけありません。

介護予防事業の004の嘱託、臨時職員という、この1名計上してあるんですけれども、これは何か特別な予防事業の臨時職員ということになると、それなりの資格を持った職員さんですか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけれども。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらは地域包括の臨時職員でありまして、看護師の資格を
持っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 予防事業ということの中に、この臨時職員って004で入っているの、
看護師となると、僕はちょっと勘違いして、これは特別なスポーツトレーナーとかそういった、
ここに6つばかり事業がある、そういった、関連して、早く言えば、それなりの知識を
持ったりスポーツ知識を持っているトレーナーといいますか、ああいう専門的な、そういう
人が臨時職員と思った。そうじゃないということですね。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） ここの予防の事業、また地域包括支援センターが、この予防
事業、また権利擁護等の事業を行うことになっておりまして、27ページの004の臨時職員1
名と、また、29ページのほうになりますけれども、こちらのほうの004、005の臨時職員と
いうのがおりますけれども、こういった職員が、高齢者の予防またはそれにかかわる支援等

を行っていく臨時の職員でありまして、専門職、専門の知識を持った職員となります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、ちょっとくどくなって申しわけございません。なぜかという、当然、予防事業というのが一番大事な事業だと思うんですよね、基本的に。介護になる前の予防というか、やっぱり介護になってお金をかけるよりも、こうやって、きちっとした予防のほうに予算をつけて、できるだけ介護にならないような施策をとるということで、これだけの予算を、全部で2,114万4,000円という、健康事業に当初予算を組んでいるわけですね、基本的に。それでいろいろな事業を、6つほど事業をやっているという、こうやって大変我々もありがたいです。こうやって事業を組んでくれてありがたいんですけども、この中身の充実がしていないと、せっかく組んだ事業も、やっぱり参加者もなかなか参加もしていただけないし、理解もしていただけないということが往々にしてあるんですよね。そんなわけで、前、我々敷島町の中には、ここにもあるらくらく簡単運動教室、水中歩行、これは敷島町で福祉センターで最初始めたんですよね。ちょうど僕らのときはよかったんだけども、なかなか参加者が得られない。それはなぜかという、専門的な指導者がいなかったと。ただ来てプールを歩いてください、そんな状態だった、正直言って。それだと何の効果もないと。行った人たちも、本当に行っても何だかわけがわからなくて歩いていただけだという実態だったんです、正直言って。

予算をこうやって計上して、きちっとやる以上は、多くの人に、やっぱり来て、やってよかったな、本当に運動してその効果が出たなというのでないと、これ、意味がなくなっちゃうんで、先ほど課長が言ったんじゃないですけども、中間で多くの人に参加していただいて、補正を組まなきゃ足りなくなるよ、予算がいくらかいの、やっぱり住民に啓発して、いろいろな形で参加を呼びかけた中で、この予算を本当にすばらしい、本当に住民のための予算として使っていただきたい。一つこれ、要望、お願いします。よろしくをお願いします。

○副委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1点確認をお願いします。

私の記憶違ったら申しわけないんですけども、一般会計の説明のときに、この資料の13ページになるんですけども、ミニデイサービスと、あと、軽度生活援助事業でしたっけ、これがことしの8月から特別会計のほうになんていう説明があったような気がするん

ですけれども、これは、予算上はどんな感じになっているのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 甲斐市におきましては、要支援者のデイサービス、また、ホームヘルプサービスの市への、市独自の移管というのが28年4月を目途にしております、その中で、現在市で行っておりますホームヘルプサービス、また、ミニデイサービスの形態を一部変更しまして、引き続き27年度は一般会計で実施をしますけれども、28年4月からは本格的に特別会計に移しまして実施をしていく予定となります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、今年度というか、27年度予算の中では全部一般会計の中で見ていて、特別会計の中にはその部分が入っていないということですね。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 人件費に関していろいろお伺いしたいんですけれども、まず、送迎の車を何回か使うようになっていきますけれども、この車に関する、どんな車、どういった予算でやるのか。送迎に車を使いますよね、いろいろ。これに関してはどうな予算でやるのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 送迎のほうについては、事業所のほうに委託をしておりますので、その委託事業所で送迎をしていただく予定です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） それから地域包括の全体の人数、それから新しい資格を持った方がどのくらい入っていて、人数変わらなくても、資格を取るということを言っていましたよね。それがどういうふうに新しく働きをするのか、教えてください。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 現在、包括の職員は12名います。事務職が2人、残りの10人が専門職となります。内訳につきましては、保健師が4、主任ケアマネが2、あとケアマネが1、看護師が1、社会福祉士が2となります。

27年度につきましては、その中で、社会福祉士は、現在臨時職員でありますけれども27年度からは正職員となります。また、主任ケアマネにつきましては、現在2人ですけれども、27年度中に1人が受験資格がありますので、1人が取得可能と考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、総数変わらなくても内容的にかなり充実するということだと思うんですけども、その新しく採る方、それから社会福祉士、その方が正職になるということで、こういった効果が、今回この内容をこなすのにあるということでしょうか。どういう見込みか、教えてください。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） やはり高齢者がふえてきまして、いろいろ、今、高齢者の支援で時間かかる方もふえております。その中でやはり、先ほどの予防事業、こちらのほうに非常に力を入れていくということと、またあと、認知症対策、そして権利擁護、成年後見でありますけれども、こちらのほうに、非常にやはり時間と手間がかかりますので、そういった、いろいろ今年度から取り組んでいく事業、また、拡充していくものがありますので、こちらのほうに効果が出てくると考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） コーディネイター的な役割をする、要するに、今いろいろな意見が出ましたが、それはどの方がするんですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 現在、国のほうからも言われておりまして、認知症の関係のやはり専門の職員等、これは新規にまた新たに増員として採用するのか、または今いるメンバーをそれに充てまして、その補充として新たに採用するのか、その辺は今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） コーディネイター的な役割をする人ということでお聞きしたんですけども、いろいろな行事がというか、いろいろな教室がありますよね。それをいろいろなふうに、人の配置とか、その人に合ったものとかの相談事業とか、そういう縦とか横のいろい

ろな社協との連携とか、そういうことをやる人はどの人ですかということ聞いたんですけども。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） いろいろな団体、また、事業を進めていく上で専門の推進員というか、そういう方を置くのは29年4月を考えておりますので、28年度中には、どのような方にするのか方向性を出していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 27年から始まるので、本当は準備をしてやっていただくというのが、コーディネイターなんていうのは一番先に必要な仕事じゃないかなと私は思ったんですけども、もう一回検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 今現在、28年4月に向かって、市のほうとしましては、まずは、要支援者の新たな事業、また、多様なサービスというのを計画して、28年4月から実際に実施して、また、認知症の推進員も28年4月から雇用というか、設置しますので、どうしてもその事業のある程度方向性が固まってきてから、やはりそういった、いろいろな推進していく協力員のほうも28年度中に考えて、29年から採用していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） わかりました。その辺、しっかりとお願いしたいと思います。

筋力アップ教室等はすごくふえていますよね、予算等も。非常に期待したいと思います。

それから、いきいきサロンなんですけれども、53地区にふやしたということは非常に評価できるんですけれども、結局、ほかの地区は置いていかれるわけですよね。本当は、何ていうかな、モデル事業じゃないんですけれども、ちゃんとそういうことをやる人がいて、いろいろなメニューがあって、その人たちが、地区に全然可能性のないようなところであっても1回は行って、年寄りを集めてそこでやるみたいなの、高齢者を集めてやるみたいなのことを、一応ことはやめるわけですからあれを。全部やるみたいなの、1回は。そういったことをしないと何かすごい片手落ちみたいなのがするんですけれどもね。53地区、大変なんですけれども、その辺の考え方はどうなんですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 今までは、やはり社協にお任せしている部分がかなりありましたので、27年度から、市のほうとしましても、社協と一緒にになりまして、そういった自治会等に働きかけをしまして、まずは1回全てこちらのほうで段取りますので実施してくださいというような方向で考えていきたいと考えています。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） もし、それでもできないと言ったら、要請だけでも全地区から1回は人に集まってもらって、そこで1回、しっかりと説明するとか、講座をやるとか、そこで約束をさせるとか、来年度やるとか、そういったことまでやっていただかないと、広がっていかないと私は思いますけれども、いかがでしょうか。ちょっと強制的でしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 余り強制というのはできないかもしれませんが、これは、高齢者の健康等につながっていきますので、できるだけそういうところをよく理解していただけるように努力していきたいと考えています。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 先ほど出ましたけれども、やっぱり保坂市長は、これを本当に中心にやっていくんだと明言してますので、その辺、もっと取り組みには意気込みを持ってやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） 要望で結構です。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑は。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） ちょっとお聞きします。

29ページの小さな④ですね。後見人制度の支援事業ですか、ちょっとこれ説明していただけますか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらは、認知症となりまして、やはり自分で判断できない方がいます。そういった高齢者の方に対して、二親等の方の親族に、まず、後見の申請をしていただけないかということをお願いします。ただ、最近のそういったいろいろ状況でありますと、親族の方が一切かかわりたくないというような方がだんだんふえてきておりま

して、そういう方に対しましては、中の、庁内の会議におきましてその方の後見の申請に対しましての判断を決めまして、その方を申請することが妥当だという判断があれば、市長がかわって裁判所に申し立てをして、その方の支援をしていただける、要は自分で契約できませんから、契約またはいろいろなことをサポートしていただきます弁護士、司法書士等の方が裁判所から任命されまして、その方たちがその方の契約等の支援をしていくような、そういった制度であります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 現在、利用される方は何人ぐらいいますか。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 市長申し立てをした件数ですけれども、25年に2件、26年に1件ありました。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 案外少ないんですね。そうですか、こんなことですかね。

それで、認知症になっている高齢者といいますか、被害に遭ったような事例はあるんですか。後見人をお願いするような、何か被害があつてこうだというような事例がありますか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 1つの事例ですけれども、その方がおひとり暮らしで暮らししておりまして、いろいろなところに行って事故を起こしたり病人になってしまったり、そういう方がいまして、その方に対しましてご親族の方に電話連絡等したところ、もう一切かわりたくないということでしたので、市長申し立てをして、そして選任の弁護士がつきました。しかし、やはり日常の生活というのは弁護士等はやってくれませんので、全てその方の支援というのは、包括のメンバーが日々支援、また、介護保険制度を使いましてその方の支援等を行っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 26年度に比べても、27年度ですか、約80万ぐらい予算計上プラスになっていきますけれども、その理由といいますか、どんなことで80万のプラスになったんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） これは年々ふえていくのではないかとということで、今年度はまだ複数人出てくるということを想定して計上しております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ちょっとこれ違う、課長ちょっと立っていただけますか。そのリングはサポーターの講習分のあれですか、わかりました。ありがとうございました。

○副委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） しつこいようで申しわけありません。いきいきサロンのことなんですけれども、五味委員の先ほどの質問と重なるとは思いますが、昨年度で既に高齢福祉大会は終わるということが決まっていたと思うんですね。それに対して、私の地区でもそうですが、いきいきサロンをそれにかえていくという話は一切出ていないわけですね。その辺のちょっと温度差があるのかなということを非常に感じまして、私たちは地区で女性部として、敬老会をしなければいけないとか、いろいろな年間の行事を決めるときに、私がちょっと発言したときに、区長さんからは、まだ市の方針が決まっていないので、今年度の区の敬老会の内容はまだはっきりわからないんですという話を受けている中で、いきいきサロンの話が先ほど出て、大分その区によって非常に温度差があるということを今感じています。

先ほどから、民生委員さんが中心になっていきいきサロンをしていくとか、そういう話ですが、それも、その区によって非常に違うわけですから、一体誰がいきいきサロンの中心になって各自治会ですのか、そういうところをきちっとした形をつくっていただかないと、おこなっている区は全然手つかずで進んでいって、何をしたいのかわからない。そこから、この区から出ている民生委員さんも、いきいきサロンに携わらないことが普通のことであって、自分たちが携わらなければいけないという感覚は、恐らく薄いような気がしますので、敬老福祉大会に持っていった予算というものをどこかで使うということがあるのであれば、もう少し、先ほどの五味委員の発言のように、きちっとした方針をつくっていかないと、やるところはやる、やらないところはやらないというような形に、ちょっと非常に不安を感じていますが、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 敬老福祉大会は、昨年開催したときに今回で終了ということで市長のほうからも話があったわけでありましてけれども、新年度、27年度になりまして民

生委員の会議、また、自治会長の会議、年度当初の会議とありますので、まずはそこで働きかけ等を行いまして説明をします。そして、今度は個々に各自治会の関係者のほうに働きかけを行って、まずは設立していないところに関しましては、まずこちらのほうで全て段取りを行いますので一度やってみてくださいということで働きかけを行って、それを1回、2回というふうにふやしていきたい。また、今マンネリ化しているいきいきサロンにつきましても、そういった指導者等の育成、また、意見交換会を通じて拡充策を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） わかりました。とにかく、地域に指導者をつくるということが一番大切なことだと思いますので、指導者がいない地域がなくなるようにぜひ努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどちょっと聞き落としたんですが、保険給付費38億6,379万8,000円の負担割合ですね。国とか県とか市とかというのはちょっと聞いたんですけども、その割合はどうなっているのか、もしわかっている範囲があれば教えてください。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうの、まず基本的な負担割合でありますけれども、国が25%、ただしその5%というのは、調整交付金と呼ばれて基本5%となっております。ただ、後期高齢者、前期高齢者65歳から74歳、75歳以上の方の割合とか、所得状況に応じてその5%の割合は異なります。甲斐市におきましては、非常に低い数字となります。その分は、第1号被保険者の保険料が充てられることとなります。第1号被保険者の保険料が、今年度から第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%と1%ずつ異なります。これで、50%、そして残りの先ほどの国が25%、市と県が12.5%ずつとなります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 22%になった第1号被保険者の負担は27年度からで、26年度は何%にだったんですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらは、前期までは29%と21%でありました。これは、3年ごとにその3年間の推計というのを国がしまして、今回の3カ年がさらに高齢者がふえるということで、そちらのほうの割合がふえて2号の割合が減るという形になります。
以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） かつて第1号被保険者の負担は19%という時代があったようですが、それから見ると3%値上げされていると。高齢者が多くなったからパーセントを上げるというんじゃ、これじゃかえって負担が多くなるということですよ。やはり高齢者に優しい介護保険でなきゃならんと思うんですが、いかがですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらは50%を2号と1号の人たちで賄うということになっておりますので、やはり高齢者の数がふえてくればその割合がふえます。ただそれが、一人一人の保険料に全てはね返っているということじゃなくて、やはり高齢者がふえてくれば応分の負担となりますから、単純に高齢者の負担が全てふえているわけではなくて、高齢者の負担がふえているのは給付費が伸びてふえるということになります。
以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 入のほうでもちょっと質問しましたけれども、4.何%かの保険料の負担になっているわけですが、その前は19.何%の値上げだったんですが、大分緩和されたんですけれども、やはり値上げは値上げですよ。そういう点で、やはりこの介護基金はどのぐらい集まっていますか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 基金は今年度まだありますので、今のところ推計というか、想定しているのは、約1億6,000万ぐらいは基金に積み立てられるんじゃないかと。そのうち今回9,000万円取り崩しております。
以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどちょっと指摘した第1号被保険者の保険料の負担も、やっぱり軽減するためには一般会計からの繰り入れももちろん必要ですけれども、基金の取り崩しと

いうのも全国的に行われているというところを指摘したいと思います。

○副委員長（清水正二君） マイクをお願いします。

○委員（樋泉明広君） 失礼しました、介護予防事業の中の001の二次予防事業ですが、要介護、要支援1・2の方たちの通所それから訪問介護、これが抜けているわけですが、要求がないというふうな意見だったと思うんですけども、そうではなくて国からの指示でこの要介護1・2の人たちのデイサービス、訪問介護を市町村に任せるということで、上からおりてきたんではないでしょうかね。それで、計画も立つことができなくて来年度に回したと。今年中に、ことし要支援1・2の人たちの通所それからデイサービスの計画を立てられない市町村が圧倒的に多いという状況を聞いたんですが、県内でも7%ぐらいの市町村しかそれは立てられていないという状況があったんじゃないでしょうか。お答えをお願いします。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 要支援者のデイサービス、ホールヘルプサービスを市独自の事業、また、多様なサービスを加えた支援という形で、甲斐市におきましては平成28年4月からということになります。県内では、3市ほどが27年4月から実施をしております。ただ、甲斐市としましては、やはり多様なサービスというのが非常に重要ですので、こちらの体制をきちんと構築してやはり実施していく必要があります。そのためには、やはり今現在やっているミニデイサービス、また、今度はシルバー人材を使ったヘルプサービス、こちらのほうをまずは軌道に乗せて、そしてまた多様なサービスにつきましても、新たなサービスを27年度中に考えまして、28年4月から万全な体制で実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 国の負担が二次予防では、国・県ですか、800万負担があったんですが、今回は33万という状況なんですよね。ですから、国のほうではやはり負担をしたくないというふうにとれるんですよね。そういう点では、市のほうでは大変苦勞されていると思うんですけども、しかし、要支援1・2の皆さんの通所それから訪問、それぞれのサービスをぜひ充実させるように努力をしていただきたいなど、こんなふうに要望して終わります。

○副委員長（清水正二君） 要望でよろしいですね。

ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 19ページの002、これは嘱託の臨時職員、それと20ページの002、同

じく嘱託ですけれども、ささいなことなただけけれども、金額が少し違うんだけれども、時間給とか、それとも労働時間が違うとか、あるいは先ほど言ったように中央市から派遣ということで時間単価が違うのか、その辺の内容をちょっとお尋ねしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） まず、19ページの賦課徴収費の中の臨時嘱託職員につきましては、これは徴収嘱託員でありまして、臨時職員ではなくて嘱託職員ですので、支給形態がちょっと異なりますので、こちらの20ページのほうは純粋に事務の認定審査会の臨時職員となりますので、ちょっと支給の基準の形態が異なりますので金額も異なります。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうすると、時間的にはどのくらい働いているか、その辺はちょっとどんなふうになっているか、教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 徴収嘱託員につきましては週30時間となります。通常の臨時職員につきましては、職員と同じ勤務時間形態となります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第33号 平成27年度甲斐市介護保険特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

討論ありますので、まず、本案に対する反対者の発言を許します。

○委員（松井 豊君） 松井です。

介護保険の特別会計についての反対討論を行います。

これは、条例のところでも指摘をしたんですが、年金の切り下げが続く中で介護保険がまたも値上がり。高齢化が進む中で、国が果たすべき役割を果たしていないということが一番大きな原因です。市の側でもかなり苦慮されていることは十分わかりますけれども、基本的にはこの予算案については反対をしたいと思います。詳細は採決のときにまた触れたいと思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、これで討論を終わります。

これより本案について採決をいたします。

本案は起立により採決をいたします。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○副委員長（清水正二君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時28分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

続きまして、議案第34号 平成27年度甲斐市介護サービス特別会計予算、歳入歳出一括により説明を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 議案第34号 平成27年度甲斐市介護サービス特別会計予算

につきましてご説明させていただきます。

議案137ページをお開きください。

平成27年度介護サービス特別会計の当初予算総額は、歳入歳出それぞれ1,772万8,000円と定めるものであります。

予算説明書は277ページから294ページとなります。予算審議資料は35ページですので、あわせてごらんください。

歳入の説明を最初にさせていただきます。

予算説明書282ページ、283ページをお願いします。

甲斐市では、地域包括支援センターを直営で運営しまして、居宅介護予防支援事業所の指定を受けています。このため、介護保険特別会計とは別の介護サービス特別会計を設置しまして、要支援1と要支援2の方々のケアプランの作成業務等を行っております。

1款サービス収入、1項予防給付費収入1,725万1,000円は、介護保険要支援1と2の方々のケアプラン作成業務にかかわる国保連合会からの収入であります。内訳は、新規申請者、初回の介護報酬単価1件当たり7,140円が120件、また2回目以降の更新者、介護報酬単価4,140円が3,960件の合計4,080件を見込んでおります。

2款繰入金、1項一般会計繰入金47万4,000円は、業務にかかわる職員の給与費等の一般会計からの繰入金で、一般職員1名の人件費の一部であります。

3款繰越金1,000円ではありますが、存置であります。

次の4款諸収入、1項預金利子1,000円及び2項雑入1,000円は、存置であります。

以上、歳入総額1,772万8,000円、前年当初と比較しますと約3.32%の増加となります。

次に、歳出のほうの説明をさせていただきます。

予算説明書は284ページからとなりますが、内容につきましては予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。

資料の32ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,082万5,000円の内容につきましては、001総務管理関係職員費としまして、介護予防ケアマネジメントにかかわる職員1名の人件費733万円、002総務管理関係嘱託臨時職員費としまして、業務にかかわる臨時職員1名の人件費336万円、003事務諸費としまして、事務消耗品等13万5,000円となります。財源の内訳につきましてはその他は、一般会計からの職員給与費等繰入金47万4,000円と居宅支援のケアプラン作成費収入1,035万1,000円となります。

2款事業費、1項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費690万1,000円は、要介護認定者のうち要支援1と2の方々のケアプランにつきまして、作成件数が4,080件と多い

ことから、このうちの約40%を居宅介護支援事業者に作成委託するための委託料であります。内訳は、初回の介護報酬単価7,140円を48件、2回目以降の介護報酬単価4,140円を1,584件の計1,632件分を見込んでおります。財源内訳のその他につきましては、居宅支援のケアプラン作成費収入689万9,000円と預金利子等の諸収入2,000円となります。

33ページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項償還金、1目償還金1,000円は存置として計上しています。

2項繰出金、1目一般会計繰出金1,000円は、一般会計へ繰り入れるための存置であります。

以上、歳出総額は1,772万8,000円であります。

説明は以上となります。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

厚生環境常任委員会委員、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管委員以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 一つ、一般会計から人件費相当分という形で繰入金金が47万4,000円ありますが、これの人件費の基準というものはあるわけですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらは、まずはケアプランの収入というのが入ってきますので、その臨時職員1名、正規の職員1名、また関係する経費等の支出のほうを見まして、不足する額が47万4,000円と見込んでおりますので、そちらを一般会計から繰り入れていただくというような形をとっております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、職員によって高い人もいれば比較的安い方もいらっしゃるということで、その職員によって一般会計からの繰り入れも増減すると。なくてもいいという、安ければということもあるということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） そのとおりであります。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにどなたかございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 2の1の1の001のケアプランの作成委託なんですけれども、前年度から見て初回と2回目以降が20円上がっているんですけれども、これ、何かどういった理由なんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） これは委託の手数料なんですけれども、そちらが去年、26年度から本当でしたら上がっていたところなんですけれども、26年度は予算計上した後にわかりましたので、今年度は20円上げた金額で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第34号 平成27年度甲斐市介護サービス特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任をお願いします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

次に、議案第35号 平成27年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 連日お疲れさまでございます。

市民活動支援課の特別会計になります。住宅新築資金等貸付事業の内容につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書の297、298ページからになります。よろしく願いいたします。

歳入がございますので、こちらのほうで説明をさせていただきます。

297ページ、総括の歳入、298ページ、歳出でございます。いずれも、27年度92万9,000円をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

本事業につきましては、地域改善対策特別措置法、古くは同和対策ということで、時限立法の中で、国の政策ということで事業が展開されておりました、甲斐市でも住宅資金の貸付事業ということで地区の整備等々ございましたけれども、昭和55年度から始まりまして現在に至っております。法律自体は既に廃止されております。甲斐市の場合は、住宅新築資金等の貸付事業がございましたので、あと9年残がございますが、償還事務のみの事業といたしますか、事務処理を行っているところでございますので、まずはご報告をさせていただいております。

それでは、個別の内容でございますけれども、予算説明書のほうで内容を確認いただき

いと思います。

歳入歳出になりますけれども、まずは歳入でございます。

300ページ、301ページをお願いいたします。

先ほど申しました92万9,000円の内訳でございます。まずは、300ページ、一般会計の繰入金、福祉費の地域改善対策費をお願いをいたしました繰入金でございますけれども、こちらにつきましては、現段階では元利収入の状況に応じまして確定しておりませんので、とりあえず科目存置ということで1,000円を計上させていただいたものであります。

2款繰越金につきましても、同様でございます。決算後、確定をしたところで計上させていただきたいと考えております。こちらも1,000円をお願いいたします。

3款諸収入、こちらは貸付金の元利収入でございます。27年度分の元利収入ということで、新築資金の部分が71万1,000円、宅地取得の元利収入が21万4,000円、合計で92万5,000円ということでお願いいたします。

3款諸収入のうちの預金利子でございます。こちらも、現段階で1,000円の計上ということでお願いをするものであります。

ページめくっていただきまして、302ページをお開きをください。

延滞金につきましても、こちらも現段階では1,000円、存置ということで計上させていただいたものであります。

なお、当初33人貸し付けございましたけれども、現在13名の残償還が残っている方がございまして、その対応をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これに基づきまして歳出のほうでございますけれども、参考資料のほうは12ページになりますが、予算説明書のほうでご確認をいただければと思います。

次のページ、304、305ページのほうをお願い申し上げます。

歳出でございます。

まず、1款事務費でございます。こちらは、償還事務にかかります郵送料等の1万円を計上させていただいたものでございます。郵送料等がほとんどでございます。

あと、2款の公債費へまいりまして、こちらは原資といたしまして、県のほうから甲斐市で借入れをしたものの平成27年度分の償還金でございます。元金としまして67万4,000円、利子につきましては24万5,000円、合計で91万9,000円、27年度に償還をする予定でございます。こちらにつきましても、平成35年まで残っておりますけれども、残りあと9年ということで対応してまいりたいと考えております。

ということで、歳入歳出の説明は以上でございますけれども、同和対策事業ということで取り組んでおたわけでございますけれども、法律がなくなっておりますので、啓発啓蒙等のソフト部門の事業等は関係団体中心でございますけれども、現在のところ、いわゆるハード面の関係の事業は現在ございませんので、とりあえず報告をさせていただきます。

簡単でございますけれども、住宅資金の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会になります。

質疑はありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっとお尋ねしたいのですが、この特別会計の廃止になったのは、いつなったんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 法律の廃止でございますけれども、平成14年、2002年に廃止になっております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 現在、借入金がどのくらい残っているのか、わかっている範囲で結構です。お答えいただきたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 平成26年度末でございます、約830万円ほど残っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 件数では何件くらい残っているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 件数では1件でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） たしか昨年は13件で1億2,000万という報告があったんですが。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 1人1件と申しましたのは、借入する人の分でございます、

あと滞納する人は去年とかは13人いらっしゃいます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、滞納は何件で、幾らになっているか。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 滞納は13人おまして、約1億3,000万でございます。

〔「約2,300万……」と呼ぶ者あり〕

○市民生活係長（新津 誠君） 1億3,000万です。

○委員（樋泉明広君） じゃ、昨年と変わらんちゅうこと、いいです。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今、13人まだ滞納というのですか、あるということですが、1億3,000万円という大変な額が、本来これは県が原資を貸し付けて、それを借りた者が返すということで、一般会計は関係ないわけですけれども、1億3,000万円も既に肩がわりをして県のほうへは返しているという状況でございますから、これを何とか回収しなきゃならないということがあります。それで、どんなぐあいで回収されているのか、お尋ねいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） お答えさせていただきます。

もちろん、税金ではございませんので、一応5年の時効とか、そういうことにはならないように年間対応しております。高齢者で市役所に来られない方もおられまして、低所得者の方も結構おるわけでございますけれども、年間1週間に二、三回訪問をしたりとか、そういうことを続けております。お支払いをいただく意思は確認をしております、いわゆる時効取得とかそういうものの対象にはならないと思っております。27年度以降も積極的にといいますか、歩きまして、いわゆる集金回収、滞納整理——滞納整理という言葉は当たるかどうかかわらんですけれども、鋭意頑張っていきたいと考えております。

あと、最後の話になりますけれども、一番の根抵当が土地家屋に設定させて最初からおりますので、そちらのほうの法的な手段等も最後は状況によってでございますけれども、検討していかなきゃいけないのかなという時期が来るかもということで、一応腹づもりではおり

ます。もちろん回収を全額する予定で27年度以降もおりますので、年間100回以上訪問していますということで、継続して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 大分ご努力をされているというご答弁でしたが、税金なんかも大口の滞納等の場合には財産調査をして、預貯金ですとかあるいは保険だとか給与とか、給与等のある場合には給与を差し押さえしたりして税金のほうも滞納を整理していますが、こちらのほうは1億3,000万もいわゆる滞納というか、一時貸してあるというお金ですから、大事な市の一般財源の税金から貸してあるわけでございますから、そのようなことはされていませんか。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） お答えさせていただきます。

13名の方々ですけれども、個別にどうこう言える内容ではございませんけれども、大分高齢者の方と低所得者の方が結構おられます。年間の所得が70万、80万、あとは年金だけのお宅もおられまして、借りた時期からも大分20年以上たっているんですが、代もかわってございまして、ただ、代がかわった相手にも一応話をしまして、納めていただく意思だけは確認しておる状況でございます。ということで、今のところ13人、うちでいろいろ確認をしている中では、いわゆる悪質なタイプの、あつて払ってはくれないというふうな方はほとんどおられなくて、大分生活がちょっと苦しいのかなというふうなことで今の段階では考えております。今、委員さんおっしゃったことも、また順次、年間通してやっておりますけれども確認をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうやって滞納というか、一時貸してある分も返してもらおう努力はしているようですが、そうだと、本来この歳入の中にいわゆる歳出に見合う分だけしか歳入を計上してありませんけれども、本来的にはここへ滞納繰越分という形で、税金なんかもみんな他の会計もそうですけれども、いわゆる債権があるわけですから、その分を計上して、入ってきたものはそちらへ入れて、一般会計へ返すというような形をとるべきだと思いますけれども、そういう会計処理になっておりませんが、これについてはどういうように考えていらっしゃいますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 本来であれば、滞納整理というのですか、償還金を多額のものもらいまして、余れば一般会計のほうへ編入するような形をとればいいんですが、今現状、それまで集められない状況でございます。できないような状況になっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 最初からもう入らないということできなしに、税金だって何でもそうですけれども、100%見込めとは言いませんけれども、やっぱりこの歳出に見合う分は当然今年度返してもらった額なんですよ、歳入の分は。滞納分は全然入っていないんですよ。滞納分だって少しは、今それだけ努力しているわけですから、やっぱり受け皿を入れておくということが通常会計処理なんですけれども、最初から入らないという、そういうことで入れておかないというのもいかがかと思いますが。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） もちろん歩いて集金はしておりますので、全然ゼロ円ということではございませんで、こちらの元利収入ということで一緒に収入ということで処理をさせていただいております。返済の件のほうも特定ではございませんで、ある程度結構な額を借りておりますので、その償還表のとりの額を毎年度末に払うんでございますけれども、そんな関係もございまして、27年度以降いろいろ頑張るということで、場合によっては変更させていただくかなということも今考えておりますけれども、とりあえず元利収入の中へこれまで入れておりましたので、そんな形で処理をさせていただいたところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） いわゆる、税でいえば滞納分も現年度分へ入れて処理していると。それでもまだ足りない、返すのがですね。本来ことしの現年度分の収入で現年度分の元利を返せばちょうどぴったりになんですけれども、そんなことで苦労しているということのようですから、これ以上言いませんけれども、やはり会計上やっぱりそれなりに分けてしたほうがよろしいかと思っておりますので、一応要望としておきます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考に、大体築何年くらいの建物ですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 一番最初の貸し付けが昭和55年ごろですので、30年から35年ぐらいは経過していると思います。最後1件だけ平成10年に貸し付けを行いましたけれども、それ以外は当初がほとんどでございますので、大体そのくらいの年数が経過していると思います。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（斉藤芳夫君） 傍聴議員の質疑はないようですので、質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第35号 平成27年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第40号 平成27年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、環境課より合併浄化槽事業特別会計の当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては385ページとなります。予算参考資料につきましては、ナンバー4、生活環境部と記載されているもので13ページからであります。加えて予算審議資料につきましては41ページであります。

まず、予算の説明をする前に、改めて事業の概略について説明をさせていただきます。

合併浄化槽事業につきましては、国の地域再生交付金の汚水処理施設整備交付金を活用しまして、平成20年度より取り組んでいる事業でありまして、下水道の計画区域外の地域につきまして、河川の水質浄化を目的に合併浄化槽の整備を推進しているところであります。対象とします地区につきましては、敷島地区が睦沢、清川、吉沢、大久保、天狗沢の一部、それから双葉地区につきましては、米沢、笠石、菖蒲沢、新田の9地区であります。

平成20年度より5カ年の計画期間が24年度に終了しまして、この間に138基の整備を行いました。平成25年度より、新たな5カ年の計画として100基を設置する計画となっております。

以上が事業の概要であります。

それでは、当初予算の説明をさせていただきます。

予算説明書387ページをごらんいただきたいと思います。

27年度予算につきましては、歳入歳出3,560万3,000円でありまして、26年度と比較しまして39万1,000円の増額となっております。増額となった要因については、償還金の元金分がふえたことによるものであります。

まくっていただきまして、388ページ、389ページにつきましては、歳出の款別の予算であります。

またまくっていただきまして、390ページ、391ページをお願いします。

まず、歳入の内容であります。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目合併浄化槽分担金198万8,000円につきましては、工事費の10分の1を使用者に負担していただくものであり、一括または分割分を含めて26戸の分担金198万7,000円と過年度分存置で1,000円で、198万8,000円であります。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目合併浄化槽使用料466万9,000円につきましては、20年度から使用しています使用料200戸分、466万8,000円を見込んでいま

す。また、過年度分としまして1,000円は存置であります。

続きまして、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料4万1,000円につきましては、浄化槽を設置したときの宅内排水設備の検査手数料でありまして、1件2,000円で20戸で4万円を予定しております。加えて督促手数料として1,000円存置であります。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目汚水処理施設整備交付金556万6,000円につきましては、補助対象事業の3分の1を交付されるものでありまして、設置予定の20基分について5人槽、7人槽、10人槽による種別により交付されるものであります。

続きまして、392ページ、393ページをお願いします。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1,387万7,000円につきましては、全体事業費の不足分につきまして、一般会計より繰り入れするものであります。

続きまして、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金1,000円につきましては、26年度からの繰越金であります。

それから、6款諸収入、1項雑入、1目雑入1,000円につきましては、存置で計上したものであります。

続きまして、7款市債、1項市債、1目合併浄化槽事業債946万円につきましては、この事業の財源措置として、設置費用に係る補助対象経費の30分の17の充当率による起債であります。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

予算説明書は394ページ、395ページになります。予算参考資料につきましては13ページをお願いします。予算参考資料13ページにより説明をさせていただきます。13ページ、まず上段になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、001総務管理費14万円については、水洗便所改造助成金としまして、1件7万円、2件分を見込むものであります。財源内訳の14万円については、その他としまして一般会計からの繰入金であります。

次に、002合併浄化槽分担金徴収費34万7,000円につきましては、分担金を5年一括納付、1年一括納付の場合の報奨金として34万1,000円と郵便料6,000円であります。

次に、003合併浄化槽使用料徴収費9万7,000円につきましては、封筒の印刷、納付書の発送の郵便料、それから口座振替の手数料であります。

続きまして、中段になります。

2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費であります。まず、001合併浄化槽整備

事業2,308万円につきましては、郵便料等で1万円、20基分の設計委託ということで500万円、5人槽5基、7人槽14基、10人槽1基の合計20基における設置工事1,807万円であります。財源内訳としましては、設置工事1,807万円のうち、補助対象分1,670万円に対して3分の1で556万6,000円が国の補助金であります。市債につきましては、補助対象分1,670万円の30分の17で946万円、その他として繰入金706万6,000円であります。

次に、002合併浄化槽維持管理費981万8,000円につきましては、ブローア一等の修繕費60万5,000円、それから法定検査手数料は、浄化槽法に基く設置後の水質検査の7条検査、また定期検査の11条検査等の経費で97万1,000円、それから浄化槽を良好に保つため消毒剤の点検や補充、調整といった維持管理のための保守点検料が280万円、それから浄化槽法による年1回の清掃が義務づけられておりまして、清掃料として新設を含め200戸、544万2,000円あります。財源内訳、その他としましては、465万円につきましては繰入金でございます。まくっていただきまして、14ページになります。

3款公債費、2項公債費、1目元金、それから並びに2目利子でありまして、20年度より26年度までに借入れをしました市債7本分の償還金であります。元金としては84万2,000円、利子としましては117万9,000円で、両目とも財源内訳としてはその他ということで繰入金であります。

最後になりますが、4款予備費については、昨年度と同様10万円を計上させていただきました。

以上で合併浄化槽事業特別会計の当初予算の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 13ページの整備事業の中で、20基ことしやるということですがけれども、これ地域的にエリアがあってやっていると思うんですけれども、その配分というか、それは設置する家庭によって違うと思うんですけれども、どんなぐあいでの予定をしているんですか、ほかの地区との進みぐあいもあると思うんですけれども。

○委員長（齊藤芳夫君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 特段、地域割はしてございません。うちのほうは今考えているのは、5人槽の関係を5基、7人槽を14基、それから10人槽を1基ということの合計20基を予定しているところであります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ今、年度で整備状況が結構全部で地域的に800とかという計算になるんだけど、今まで終わった数ってどのくらいあったっけ。

○委員長（齊藤芳夫君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、対象戸数というのが816戸ありまして、今26年度工事を終了したものを含めて198戸整備をしております。一応状況としましては24.3%という状況であります。

以上です。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第40号 平成27年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、再開を13時30分からということにいたします。

休憩 午後 零時 1 1 分

再開 午後 1 時 2 7 分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

次に、議案第37号 平成27年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

当局の説明を求めます。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） よろしくお願いをいたします。

それでは、予算説明書ですと334ページ、335ページ、予算参考資料ですとナンバー7の9ページからになりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、この事業でございますが、双葉地区にございました高原団地のところと登美団地、あと敷島地区でいいますと敷島台団地と松島団地、4カ所にございましたが、高原団地につきましては、既に公共下水道のほうに切りかえが終わってございます。あと、登美団地につきましては、地元の自治会のほうの指定管理ということで、市からの支出はございませんので、今回ここに計上してございますのは、敷島台団地と松島団地のことでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最初に、歳入のほうから説明をさせていただきます。

説明書の334ページ、335ページのほうでございます。よろしくお願ひいたします。

第1款使用料及び手数料、1項使用料1,351万8,000円でございますが、敷島台団地331戸、

松島団地266戸の使用料収入を見込んだものでございます。

次に、第2款財産収入、1項財産運用収入6万3,000円でございますが、地域し尿処理施設基金運用収入でございます。

第3款繰入金、1項一般会計繰入金375万円、これは下水道課職員1名分の人件費に充当するものでございます。

次に、第4款繰越金は50万円を見込みまして、第5款諸収入、預金利子は1,000円、ページをめくっていただきまして、雑入も1,000円見込んでございます。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては参考資料の9ページのほうをお願いいたします。

第1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、ナンバー1地域し尿処理関係職員費、予算額417万円、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。それと、預金利子1,000円計上してございます。下水道課職員1名分の人件費でございます。

次に、ナンバー2地域し尿処理施設維持費1,310万円でございますが、浄化センター、敷島台団地及び松島団地2カ所の電気、水道、修繕、保険料、保守点検委託料でございます。

次に、第2款諸支出金、1項基金積立金でございます。地域し尿処理施設基金積立金6万3,000円、財源内訳、その他は利子及び配当金でございます。

ページをめくっていただきまして、10ページ、予備費として50万円計上してございます。以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が建設経済常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） このし尿処理の関係で、敷島台と松島団地ということで、双葉と高原団地はもう下水が完了したということでここは終了、当初予算にあれなんで、ちょっと聞いておきたいんですけども、将来的に松島団地、敷島台団地は今後やっぱり下水に供用するのか、考えあるのかどうかちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 今、市で管理しております敷島台、松島団地、あと登美団地、

3カ所今稼働してございますけれども、一番この中で古いのが敷島台団地、これが昭和47年ですから42年ほど経過していると。かなり老朽化しているという内容でして、近い将来下水への切りかえと、地元のほうからもそういった要望出ておりますので、その方向で進んでおります。ただ、この切りかえには皆さんの同意がないと一斉の切りかえができませんので、両方稼働するわけにはいきませんから、下水と地域し尿両方を使うというわけにはいきませんので、要は切りかえのときには皆さん一斉に切りかえていただかないとならないという問題が1つ残っておりますが、切りかえという方向では今進んでいる状況でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、将来的には切りかえの方向に進んでいるということで、さっき言ったように、できるだけ多くの住民の理解がないとできないということだよ。大変だと思いますけれども、基本的にはやっぱり下水を供用したほうが将来的にいいと思うんですよ、基本的に。そのように市としても努力はしていると思いますけれども、鋭意、地域の要望もあるようですので、その辺は十分地域の人たちの意見を聞いた中で、できるだけ早く供用開始できるような努力を今後していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 1点、お伺いします。

今の002のところですけども、処理施設の修繕料ということで260万計上してありますけれども、前年度もこれ260万ですけども、今までの経過の中で、そういったつかみ的な予算をとってあるんですか、それともそういうふうな形で経常的にかかるものなんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） この260万という金額でございますが、これ毎年同じ金額計上させていただいております。修繕費については、突発で出るときもありますので、これ自体がなくなってしまうと困ることもありまして、金額的にこれがいいのかどうなのかというのがちょっと判断しづらい部分もございますが、大きい修繕がない限りこの予算の範囲内で大体おさまっているというのが今までの現状でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 浄化センターの保守点検委託の中で、今の件と関連すると思いますけれども、これは点検委託しているいろいろな内容があると思うけれども、当然両施設も老朽化していて、例えば点検の折にもうモーターがだめだとか、そういった部分の機器の点検をして、事前にふぐあいとかそういう状況を見越した中で点検をするということも必要だと思うんだよね。壊れちゃってからこうやるんじゃないで、壊れる前にある程度見きわめてかえていくっていう、こういう古くなっている施設なので、その辺のところの点検委託の部分と、先ほどの修繕料が260万、その範囲でおさまっているということもあるんだけど、その辺の管理についてはどういうふうに、老朽化しているがゆえにその辺もちょっと強化していく必要があるんじゃないかなというふうに思うけれども、その辺はどうですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 点検につきましては週1回行っております、あと水質分析とかいろいろ年間を通したのもございますが、点検の中で異常等が見受けられるものについては報告がありますので、その部分については早目の修繕というものを心がけてございます。年間通してやっておりますから、大きい修繕が必要な場合は、これはまた新たな予算化というものが必要になろうかと思いますが、今のところそういった大きいものの報告はないので、大体この予算の中でおさまるといふような経緯でございます。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の002でございますけれども、敷島台と松島団地でございますね。もちろん今まで住まわれている方はいいんですけども、そこをたまたま退去したりとか、そこでまた逆に知り合いが建てかえてといった場合に浄化槽とか考えるわけですけども、そういう方に関しての例えば助成とかはなくて、そういう今例えばその既存の敷地にほかの方が買われたり、あるいは転出してほかの人が住まわるときにお家を建てかえる、それで浄化槽が必要でございますよね。

[発言する者あり]

○委員（三浦進吾君） ごめんなさい、集中だったから要らないんですけども、集中で例えば新しくやったときに下水道にやってくれという要望はどのくらい要望があったのか、そういうことございますか。

○委員長（斉藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） これは、団地外の全ての住宅の1カ所に集めて処分しておりますので、浄化槽自体は必要ございません。大きい浄化槽があると考えてください。先ほども言いましたが、下水への切りかえ云々という話でございますが、これ地域の方皆さんがオーケーもらわないとできない話なんですよ。要は、使用料収入でこれも維持管理行っているわけですし、下水へ接続するということは、下水への使用料というものが発生してまいります。両方負担するということはできないわけですから、これは皆さん一斉に切りかえていただかないと、もし仮にこれが半分しか下水へつながらないということになりますと、施設が半分だけ稼働させるということではできませんので、じゃ、その分の費用はどうなるのか、使用料倍にしないとならないというようなこともあり得るわけですね。ですから、そういうこともありまして、先ほど申しましたが、一斉の切りかえというものを皆さんにお願いをしているという状況でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 私の質問がちょっとあれだった、集中合併浄化槽だからわかるんですけども、ただ新しく建てる方が例えば下水道を希望するんですけども、今はできないと。だから新住民に対しては、逆に言えば下水道も将来可能ですけれども、そういうときにはご協力いただけますかというふうな、例えば念書と言う言葉があれですけども、そういうことを一つの確約としてすれば、そういう方には下水道に加入率が高まるんですけども、その辺のお考えはないですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 接続率に絡む話だと思いますけれども、くどいようですけども、切りかえには皆さんの同意がないとできないと。新たに引っ越しされてきた方とかいらっしゃるわけですけども、そういった方は、今現在は地域し尿処理施設がございますので、浄化槽も当然要りませんけれども、それとの切りかえだけなんですよ。要は、下水道の本管が布設されました、宅内に公共ますを入れます、その段階で一斉に今度下水への切りかえというものを今度お願いするということになるわけです。

一番の問題は、今度使用料の話です。金額の話、これが当然今までは一律の金額でしたが、今度は上水道のメーターによって計算されますから、これは家庭によっては使用料がふえる、あるいは減るところもございましょうが、その世帯数のバランスによって使用する金額が変わると。あとは受益者負担金というものが発生します。そういったことについては、一応地域のほうの説明会というものをやらさせていただきました、今住んでいらっしゃる方につい

ではそういう説明をさせていただいております。新たにという方はめったにないんですけれども、今後出てきたらその都度そういった説明はさせていただくつもりですけれども、近い将来公共下水道への切りかえというものを今考えておりますので、その辺も含めた中でお話のほうはさせていただこうかなと思っております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、1点だけ確認なんですけれども、今、課長が言ったように、確かに使用料というのは使った水道料に応じてそれぞれ違うんでございますけれども、一般的には下水を引くと一番最初に負担金ってあるじゃないですか。全世帯が一度に公共下水道につながった場合というのは、この場合の負担金というのはどういう考え方になるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 受益者負担金の話ですか。これにつきましては、敷地の面積に応じてお願いするものでございまして、負担金自体は5年間をお願いをしているという内容のものでございまして、当然供用開始の告示されますと、その地域、エリア全体が賦課の対象になりますから、納めていただくというふうな内容になるかと思えます。ただ、敷地自体が極端に双葉みたいに大きいところはございませんので、そんなびっくりほどの金額にはならないという説明はさせていただいておりますけれども、負担金は発生、当然いたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 敷島台で最近何か下水の説明会があったって聞いたんですけど、その接続の話が出てきているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 冒頭申しましたけれども、敷島台も四十何年経過していて古いということで、本体自体もいつ壊れてもなんていう話もございました。管内調査したところ、老朽化が進んでいるという状況もわかっておりますので、地元のほうの説明会、最初は役員さんだけでしたが、今度は全体の方を対象に敷島総合文化会館の広い会場を借りましてやらさせていただきました。その中で、当然一番多かったのが負担金とあと使用料、宅内の改造費、こういったものがどのくらいかかるのかという経費のことについては皆さん心配されておりました。それについては、わかる範囲で答えさせていただきましたが、負担金自体はその面

積に応じてかかりますと。使用料は今度上水の使用水量によって変わります。あと、宅内の改造の部分ですね。ただ、あそこについては浄化槽がございませんで、浄化槽の撤去費用、こういったものがないということで、一般的なところと比べるとそんなにはかからないよというようなお話はさせていただきました。皆さん、やっぱり費用が一遍にかかりますよということで心配はされておりますので、その辺わかる範囲では説明はさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第37号 平成27年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任お願いします。

次に、議案第38号 平成27年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で、当局説明をお願いします。

飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） それでは、予算説明書では352、353ページ、参考資料では11ページからになりますが、よろしくお願いをいたします。

この事業でございますが、甲府市の平瀬浄水場というのが、千塚から昇仙峡線を上って行って桜橋の手前の右側のほうにございますが、ここの水源といいますのが、吉沢のコミュニティーセンターありますけれども、あの先を左に大きく県道が曲がっておりますが、そこを曲がらずに真っすぐ東へ抜けていきますと万年橋というのがございます、荒川にかかっている、そこが水源になっておりまして、浄水場の。この寺平地区というのが、それよりも上流側、ちょうど長潭橋との中間くらいの位置する部分でございます、この位置関係がこの事業に影響しているのを一つ覚えておいていただきたいと思えます。

それでは、歳入のほうから説明をさせていただきます。

352ページからになります。

第1款分担金及び負担金、1項負担金、農業集落排水維持管理負担金114万4,000円でございます。これは本施設が敷島地区吉沢寺平というところがございます、先ほど言いました平瀬浄水場の取水口の上流側、北側に位置しているということで、放流水については適正な水質の保持というのが求められているということで、このために施設に係る保守点検、維持管理、これも委託料ですが、これに係る経費の2分の1を甲府市が負担をしているというものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、1項使用料127万7,000円でございますが、寺平地区37世帯104人の使用料収入を見込んでございます。

第3款繰入金、1項一般会計繰入金1,006万5,000円は、事務費及び公債費繰入金でございます。

繰越金1,000円、雑入も1,000円、それぞれ見込んでございます。

次に、歳出になりますが、予算参考資料のほうの11ページをよろしくお願いをいたします。

第1款総務費、1項総務管理費のナンバー1農業集落排水施設維持管理事業、予算額474万4,000円、財源内訳のその他は事務費繰入金でございます。浄化センターの電気料、水道料、修繕及び保守点検委託料が主なものでございます。

次に、第2款公債費、ナンバー1元金でございます、543万1,000円。財源内訳のその他は、公債費繰入金でございます。農業集落排水事業債償還残金10件分でございます。

次に、利子でございますが、予算額221万3,000円、財源内訳、その他は同じく公債費繰

入金でございます。農業集落排水事業債償還利子10件分でございます。

ページをめくっていただきまして、予備費といたしまして10万円計上してございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この水道の取り込み口は大体わかるんですが、浄化センター自体はどこにあったんでしたっけ。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 県道、それより先に上がっていただきまして、ちょうど寺平集落の手前になります。カーブのところ、大きいカーブがありますけれども、そのカーブのところの、要は上って行って右手のほう、寺平の集落に入る手前のそこでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第38号 平成27年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第39号 平成27年度甲斐市下水道事業特別会計予算を議題とします。

説明及び質疑は歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入について一括で説明を受けます。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） それでは、予算説明書の362ページ、363ページになります。

この事業でございますが、釜無川の流域関連の公共下水道ということで、昭和61年に認可を受けてスタートしたものでございまして、26年度末までの整備状況といたしまして、全体計画面積が1,776.3ヘクタール、それに対しまして整備面積が1,172ヘクタール、うち26年度整備分が15.1ヘクタールということで、面整備率にしますと66%のような状況でございます。

それでは、歳入のほうの説明に入らせていただきます。

362ページになります。

第1款分担金及び負担金の負担金でございます。受益者負担金、現過年合わせまして5,435万5,000円を見込んでございます。前年度よりかなり多くなっている部分がございますが、これにつきましては区域外流入ということで、日本航空学園、これが面積が15ヘクタール以上ございまして、まだ面積確定してはおりませんが、15万平米ということで、平米310円の負担金をお願いしている部分でございます。単純計算でいきますと5,000万近くになるわけですけれども、これにつきましては学校教育法というもので学校になっておりますので、減免率が75%、要は25%負担ということで、それでも1,200万ほどの大口の負担金収入というものを見込んでおりますので、前年比較よりもふえているという内容のものでございます。

第2款使用料及び手数料の使用料、下水道使用料でございます。4億8,219万9,000円、これもふえてございますが、これも同じく航空学園の関係です。計画の550人分ということ

で、この使用料がカウントされておりますので前年よりもふえてございます。それと、消費税10%の部分というのもの、この中には含まれてございます。

2項手数料150万円でございますが、宅内の排水設備確認検査手数料、あと指定店登録手数料、こういうものを見込んだ中に、それと督促手数料、こういったものを合わせたものでございます。

第3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目の下水道事業交付金でございます。1億1,000万円、この内訳でございますが、公共下水道費交付金としまして汚水処理施設整備交付金、これが事業費1億8,900万円の2分の1、それと汚水処理構想策定の部分の交付金、これが1,100万円、これの2分の1、合わせまして1億円、それに社会資本整備総合交付金、耐震化に係る部分でございますが、2,000万円の2分の1ということで1,000万円。

ページをめくっていただきまして、一般会計繰入金の関係でございます。11億6,046万4,000円でございますが、内訳といたしまして、職員給与費繰入金、下水道課職員8人分でございます。それと事務費等の繰入金、流域下水道建設改良費及び一番大きいのが公債費の繰入金ということになってございます。

あと、繰越金につきましては100万円を見込みまして、諸収入の延滞金及び過料につきましては存置科目といたしましてそれぞれ1,000円、あと雑入が3,000円。

ページをめくっていただきまして、市債3億6,850万円、内訳でございます。流域下水道事業債に990万円、公共下水道事業債に3億5,860万円を今回計上してございます。

歳入につきましては以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 使用料のところなんですけれども、甲斐市全体で供用開始を、こちら何%ぐらいですか、全体で今。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 冒頭申し上げましたけれども、整備率にしますと、面整備率66%という状況でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 整備率は、そのうちの66%は整備しているんだけど、そのうちの供用開始をしていただいていると。全部が全部じゃないと思うんだよね、基本的に。何軒かは当然供用開始を理解できないというか、いろいろな事情があって、まだ接続はしていないところがあると思うんだよね。だから、その辺のところのちょっと。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 確かに100%使用していないという状況は間違いありません。議会のほうからも言われてございますけれども、まず最初、25年度末には75%くらいの接続率でございました。ですから、4分の1くらいの方がまだ使われていない状況になっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、大体75%、残り25%が基本的にそれがまだできていないということで、それなりに恐らく努力をしていると思いますけれども、できるだけ100%近い接続をしていただけるよう、また今後も鋭意努力をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 下水道加入していない人の中には、受益者負担の中で、昔から旧家の方の土地が広い、面積が広いからそれで受益者負担が多いということであるわけですがけれども、その辺の中で、例えば、市として加入率を高めるためには、ある程度の面積に限定しているというふうに、そういうふうな考えになるかどうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 負担金のお話でよろしいですね。接続の話じゃございませんね。

〔「負担金」と呼ぶ者あり〕

○下水道課長（飯沼 覚君） 負担金につきましては、面積大きい小さい関係なく一律310円ということをお願いをしている問題でございまして、大きい方については負担が大きくなるというのは当然のことでございますけれども、それもあわせてお願いをしているという状況

でございます。今までお支払いしていただいた方もいるわけですから、途中からこれを変え
るといふことになれば不公平になるということも生じてきますので、現実的にはその面積に
応じて負担をしていただくという方向でいっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっと関係ないかもしれないけれども、一部大きい人ね。面積的に
どのくらいの例えば大きい人が下水道につないでいないか、今の範囲でわかる範囲でいいで
すから、あったらお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 接続につきましては、面積の大きい小さいというのは、宅内の
改造費用が大きくなるか小さいかくらいの差でして、受益者負担金とまた違うお話ですから、
あとは皆さんの中でタイミング的に合わない。要は、建てかえをして合併浄化槽を入れて
しまったとか、そういった方についてはなかなか下水に切りかえといっても、理解をしてい
ただく部分が難しいというところもございますが、鋭意努力いたしまして、そういう方につ
いても下水への切りかえというものはお願いをしていると。

あとは、建物が古くて、今後近いうちに建てかえの計画があるとか、こういった方につ
いてはそのタイミングまで待つということもありますけれども、基本は、下水が使えるよう
になったら速やかに下水へのつなぎ込みをしていただいて使用をしていただく、これが理想
形でございますが、こういうような方向で今努力をしております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 市債のところでございますが、公債費、予算説明書で383ページ見て
いますが、平成27年度のその現在残高の見込みが150億くらいあるんですが、これは繰上償
還とか借りかえとか、そういった対応なんかはされる計画はあるんでしょうか。今、政府の
ほうが、政府資金が5%以上は可能だけれども、以下はだめだということで、民間のほうの
あれはできるのかどうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 支出のほうで説明する予定でございましたけれども、現在303
件ほど借りておりまして、地方債現在高が158億6,221万3,000円ほどございます。利率につ
きましては、借りかえを21年、22年に行っておりまして、利率は全て5%未満というふう
になってございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかになければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員の質疑を終了します。

次に、歳出について一括で説明を受けます。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） それでは、歳出につきましては、予算参考資料のほうで説明をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。

第1款総務費の総務管理費、ナンバー1下水道関係職員費、予算額6,446万円、財源内訳のその他でございますが、職員給与費繰入金でございます、下水道課職員8名分の人件費でございます。

次のナンバー2下水道関係嘱託臨時職員費205万2,000円でございますが、徴収嘱託職員の報酬、社会保険料1名分でございます。

次に、ナンバー3下水道総務事務費6,422万8,000円、財源内訳の国・県支出金でございますが、歳入のところでも述べましたけれども、汚水処理構想策定を含むということでございます。あと、その他につきましては事務費等の繰入金でございます。

この中で主なものでございますが、中段にございますアクションプラン策定業務委託というのがございますが、生活排水処理施設整備構想というものでございますが、これは初めてのものでございますからちょっと説明させていただきますが、このアクションプランにつきましては、背景に下水道と関連事業の連携強化といたしまして、より効率的な汚水処理施設の整備、運営管理を適切な役割分担のもと計画的に実施していくため、汚水処理を所管する国の3省、国交省、農水省、環境省、これが連携し、統一いたしました持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル、新しいマニュアルでございますがこれを作成しまして、都道府県構想の一層の見直しを推進するよう求めたものによるものでございます。これを受けまして、県では、これをベースに、各地域のニーズに応じた独自の検討を行いまして、着実に実行可能な都道府県構想を市町村と連携して策定するということになりました。

これを受けまして、市では、山梨県の構想のもととなる市の構想につきまして、甲斐市内全域における汚水処理施設の未整備区域にそれぞれの汚水処理施設、国交省でいいます下水道、環境省でいいます合併浄化槽、あとは農水省でいいますと集落排水、こういったものの有する特性・経済性等を総合的に勘案し、さらに時間軸等の観点も盛り込むと。ずるずる引っ張らないということでございますが、10年程度の中期的スパンを目途に汚水処理を概成

するための整備内容、これを策定する、これがアクションプランでございます。

具体的にはといいますと、公共下水道の整備計画区域の中でも、いまだに着手できていない場所、エリア等、地理的・地形的に問題があるエリアということですね。低地とか含めたもの、あと下流に下水道本管は来ているが、上流側に家屋等が点在しているようなケースです。こういった場合、既存の整備区域等を核といたしまして、家屋間限界距離というものをもとにいたしまして、経済性、整備時期、地域の実情を踏まえた中で、未整備の周辺家屋に対しまして集合処理（下水道）か個別処理（合併浄化槽）、こういった処理をするかの検討を行うというものでございます。

算定のイメージといたしましては、周辺家屋までの本管の建設費用、これと合併浄化槽を設置した場合の費用、こういったものを比較いたしまして有利なほうを採用すると。要は1軒の汚水を引くために本管側が何十メートルも布設していかなければならないとなると、莫大な経費がかかってきますから、こういったものを、じゃ、ほかの方法でというふうなことをイメージしていただければわかりやすいかと思えます。

この検討につきましては、汚水処理施設整備の関係部局間、うちでいいますと、下水道課、環境課、農林振興課、財政もありますので企画財政課と、こういったところと密接な連携を保ちつつ作業のほうを実施する、このための委託費用も計上させていただいてございます。

その次でございますが、下水道利用促進業務委託でございます。先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、この業務委託でございますが、議会のほうからも接続率向上のため、予算措置に努める旨の要望書を提出されてございます。

この事業は昨年度より、接続率向上対策の一つといたしまして業務委託のほうを実施してございます。本年度も引き続きまして、業者によります市内の未接続世帯1,000戸以上の戸別訪問を行い接続促進を促すという内容のものでございます。要望書にも記載されておりましたが、平成25年度末の接続率75.4%でございましたが、この2月末現在の接続率が78.3%と、3ポイントほど改善されてございます。

しかし、下水道事業というのは継続中でありまして、新たに26年度工事施行分といたしまして、289戸のますがふえて増加してきます。となりますと当然分母の数字がふえるということで、接続率また76%台くらいまで下がってまいります。したがって、この業務委託につきましては継続して実施したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

この対策といたしましては、業務委託も1つでございますが、その他に職員による戸別訪

間のほうも実施をさせていただいております、年間300戸くらいやっておりますが、また、1月を下水道接続強化月間というふうな位置づけをいたしまして、甲斐市の管工事協同組合さんの協力のもと広報活動等を行っております。庁舎には横断幕とかのぼり旗、こういったものも掲出させていただいております。あと、わくわくフェスタ、あるいは下水道まつりといったイベントの折に普及のPRのほうもさせていただいております。あと、地元説明会、工事始まる前に当然やっているわけですが、この辺も5回ほど開催いたしました、こういった折にもこの件については説明させていただいております。あと広報紙、あと本管の施工業者さんの方々にも協力のほうをお願いをしているという状況でございます。

下になります、下水道事業会計負担金といたしまして、機構改革によりまして上下水道部というものになりましたので、部長の給与分でこれそっくりになっておりますが、これは上水との折半でございます、2分の1相当という金額でございます。

あと、利子補給でございますが、現在は15名の方が利用されてございます。

あと、消費税納付額につきましては4,272万円を想定してございますが、これにつきましては、使用料収入で扱っている消費税、これから工事請負費あるいは負担金といったところで払っている消費税、これを引いた分、残りの部分が納めるという内容になるわけですが、金額全ての内容につきましては、この中の特定収入というのがございまして、これは国庫補助金、あとは一般会計繰入金、受益者負担金、これがそうなんです、こういったものをその工事費あるいは負担金その消費税分、それからこの特定分を引いた残りを使用料からいただいている消費税分引くという内容でございます、この特定収入の引くマイナス部分が多くなったということで、納付する金額がふえたということですので、よろしく願いしたいと思います。

ページをめくっていただきまして、ナンバー4 受益者負担金徴収費、予算額が751万3,000円、これの主なものでございますが、受益者負担金、一括納付の報奨金というのがございます。年数に応じてでございますが、5年分一括でございますと、最大19.2%の報奨金というものが出来まいります。これも昨年と比べて金額が大きいものは、先ほども言いましたけれども、日本航空学園、この関係で、ここも一括納付をしていただきますときに報奨金の対象になりますので、その分が余分に入っているというような内容のものでございます。

次に、ナンバー5 下水道使用料徴収費4,829万3,000円、これにつきましては、下水道使用料徴収業務委託ということで、竜王・双葉分につきましては甲斐市の上水道課のほうにお

願いをしてございます。また、敷島の本町分につきましては、甲府市の上下水道局のほうをお願いをしているという内容のものでございます。よろしく願いいたします。

次に、第2款事業費、1項流域下水道費のナンバー1流域下水道建設費、予算額が1,497万9,000円、財源内訳の市債は流域下水道事業債、その他は一般会計繰入金でございまして、これは山梨県のほうで算定をいたしますけれども、関連7市町、流域の関係が7市町ございますが、総額で5,369万2,000円になりますが、うち甲斐市の負担率が27.8975%ということで、それで計算をされてございます。

次に、ナンバー2の流域下水道維持管理費でございまして。3億6,154万9,000円、これも山梨県の算定になりますが、計画の負担額から平成26年の剰余金の見込み額、これを引いたもので算定してございます。

次に、2項公共下水道費、ナンバー1公共下水道建設費、予算額4億18万4,000円、財源内訳の国・県支出金につきましては、汚水処理施設交付金と社会資本整備総合交付金、これでございます。市債につきましては、公共下水道事業債でございまして。実施設計委託ということで、3カ所、7,300メートル、管渠の布設工事が12路線、竜王4、敷島4、双葉4路線、全体で3,100メートルを予定してございます。その下になりますが、甲斐市下水道総合地震対策ということで、管渠の耐震化工事ということで、マンホール20カ所の耐震化を予定してございます。あと、その下になりますが、下水道管渠の布設の際に必要となります上水道管移設補償ということで、それぞれ竜王1、敷島4、双葉1路線を予定してございます。

次に、ナンバー2公共下水道維持管理費3,001万3,000円、その他は事務費等繰入金と管渠の移設補償料1,000円でございます。主なものでございますが、マンホールポンプ22カ所の電気料、修繕、あと電話、維持管理委託料、それとその下に飛びまして、前年施行分及び過年分の経年管の分の下水道の管内の調査委託、これ6,200メートルほど予定してございます。あとは、道路管理者のほうから要請があった場合の費用といたしまして、国・県道マンホールぶたの高さ調整あるいは舗装復旧といった経費を計上してございます。

ページをめくっていただきまして、公債費の関係でございまして。

ナンバー1元金8億5,019万2,000円、財源内訳の市債は公共下水道事業債、その他は公債費繰入金でございまして。下水道事業債償還元金でございまして。

次に、利子でございまして3億3,356万円、財源内訳のその他は同じく公債費繰入金でございまして。下水道事業債償還利子等でございまして。

最後に、予備費といたしまして100万円計上してございまして。

以上、雑ばくな説明でございますが、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 何点か、じゃお聞きしますが、アクションプランの策定をこととするということですが、その1,100万円という予算措置がしてありますが、この1,100万という予算措置の根拠はどういう根拠から算定されたのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 芳賀係長。

○建設管理係長（芳賀康貴君） アクションプランの設計委託についての積算なんですけど、日本下水道協会から出ています標準設計書を使用して積算しております。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 業務委託ですから、いずれコンサルのようなところへ委託すると思うのですが、どのようなところが想定されますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） どのような業者さんになるかというのは契約担当でないと、我々ちょうど把握してございませんので、契約担当のほうで選んでいただく内容になるかどうかと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） いずれコンサル関係になろうと思いますが、わかりました。

その下の下水道の利用促進業務委託、議会のほうからも接続率も上げるようにということで要望が出てありますが、それに応えてということだろうと思いますが、さきの説明ですと1,000戸以上訪問して接続を促しているということのようですが、これは委託先は管渠の指定店の組合というようなところでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） こういったものにつきましては見積もりができる業者さんでないと、我々が行っても、いきなり費用がどのくらいかかるのと言われてもわからない、あとは帰ってきてから、また管工事組合等のところに見積もりのお願いをするというような二度手間みたいなことが発生していた事実がございまして、これを解消するために管工事組合さ

んのほうにこの業務委託というもので回ってもらうようにと。やっぱり日中昼間留守の家庭が多いという中で、夕夜間とか祭日、こういったときに回ってもらうにも、やはり機動力というものが必要になりますので、職員だけでは対応し切れない部分をこういった委託の中で賄っていただくという内容のものでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 200万という額が適当かどうかわかりませんが、業者にとれば半分は自分の仕事というか、接続宅内工事を受ける側ですから、それによって仕事がふえるというか、営業活動の半分、一環じゃないかと思いますが、そんなことも考慮して、1,000戸訪問して200万という金額、この金額は妥当だと思うかどうかということとか、昨年に比べてそういう議会からの要請があったのでふやしたのかどうか、この辺の予算をお聞きいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 予算的には昨年と同じくらいの額、計上させていただいております。確かに、業者さんにすれば、営業の部分もあろうかと思いますが、我々としてもただチラシを入れるだけ、こういったチラシつくっておりますけれども、これだけではそのまま捨てられてしまうというパターンも多いので、この中でそれぞれの接続費用、融資あっせんの制度とかこういったチラシもありますけれども、こういったものを配っていただく中で、あとは接続の意思の確認ということでアンケートのほうをとらせてもらっております。その中で接続する意思があるかないか、接続するとすればいつごろ接続するのかと、そういう意向調査のほうもあわせてさせていただいております。

そういった内容も含めてございますので、費用的にどうなのかというご質問だと思いますけれども、これはそれなりに調査が発生しているというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 議会のほうでも接続率が75ぐらいしかないというようなこともあって、できるだけ接続率を上げて下水道の使用料を確保して、少しでも一般財源等の繰り入れもないように、少なくなるようにということで、その接続率を上げるようにということで要望もしているわけですから、ぜひ頑張ってください、特に15年以上、下水が使える状況にありながら接続していないという家も見受けられます。確かに、新築したばかりで浄化槽を入れたばかりだということは、下水が通ってきても、すぐというわけにはいかないという家も多いと思いますが、浄化槽そのものもかなり老朽化しているというようなところも

ありますので、そういうところはやはり積極的に何回か行ってお願いをする、接続するようにと。法的には接続しなきゃならないということになっていますので、ただ罰則がないだけですから、そういう形で早急につないでいただくようなご努力をぜひお願いいたします。

次に、続いていいですか、委員長。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 次の14ページの釜無川の流域下水道建設負担金が計上してありますが、流域下水道7市町の負担金でもって、県で順番に補助金等もらいながら整備をしていますが、汚水量に応じてこういう形で甲斐市でも負担をしていますが、今、流域の浄化設備は整備率がどのくらいまでいっていますか。順々にラインをふやしていくわけですが、わかりませんか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 県全体に係る部分でございまして、当然施設的なものは、全体が供用開始すればフル稼働するような設計になっておるかと思いますが、整備率100%の7市町、市町村ございませんので、それなりの規模に押さえてはあるかとは思いますが、現状、甲斐市では先ほど面整備でいきますと66%というふうな状況でございまして、これが80%、100%に近づいてくれば、当然受け皿である流域のほうもそれなりに設備フル稼働しないと受け入れができないことになろうかと思っておりますので、現在流域のほうの整備率がどのくらいかというのは、ちょっとこちらではつかんでございません。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わからなければ結構です。当然、各市町村の汚水量を計算した上で、向こうも整備を順々にしていますので。

次に、15ページのマンホールポンプの維持管理の委託ですが、22カ所ということで大分ふえたというか、そういう地形の場所がかなりあるということだと思いますが、これは委託はどのような形でどこに出して、どんな委託内容は。

○委員長（齊藤芳夫君） 芳賀係長。

○建設管理係長（芳賀康貴君） マンホールポンプの維持管理なんですけれども、22カ所一括で行ってまして、有限会社管清社というところに委託しております。業務の内容ですけれども、月1回の点検と清掃業務、あとは何かあった場合に、異常の知らせが入った場合にはすぐ対応できるような状況になっております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 800万円近い金額でもって委託をするわけですから、これはたしかマンホールポンプ2台で1セットという形で入っていると思いますが、やっぱり月1回といても、そんなに故障はしないんじゃないかと思いますが、執行する段階でできるだけ経費も安くなるような形で、もちろん数社からの見積もりとかそういう形でされているとは思いますが、その割に値が高いと。予算上ですからまだわかりませんが、そういうことを指摘しておきたいと思しますので、十分検討した上で発注をしていただきたい、それを要望としておきます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管の質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 16ページの公債費のところちょっと聞きたいですけれども、事業債、利子が3億2,494万4,000円ということであるんですけれども、この利子というのは150億4,152万1,000円に対する利子ということでもいいのかな。利子の年度末償還ありますよね、合計金額。それに対する利息ということですよ、これ。それでいいのかな、27年度末の償還は。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） そうです。地方債現在高が158億ございますが、それに対する利子です。

〔「対する利子ですね」と呼ぶ者あり〕

○下水道課長（飯沼 覚君） はい。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の26年度事業分借入利子って、どれに対する利子ですか。26年度分の事業に対する利子を27年度で払う予算ということですよ、そういうことだよ。その事業って、何をした事業。

○委員長（齊藤芳夫君） 小松係長。

○下水道総務係長（小松利也君） 26年度の借り入れは実はこれからでして、毎年そうなんですけれども。

〔「これから」と呼ぶ者あり〕

○下水道総務係長（小松利也君） これからで、ぎりぎり引っ張った上で借りるというのが常になってくるんです。なので、今、25年度分は26年に入って4月早々に手続をとり、5月に借り受ける、これが26年度に入ってますよ。これを25年度として借りるんです。なので、年度が新しい年度になってから、その前年度のものを借りる。なので、26年度の借り受けはこれからということになります。なので、そこのところの元金は据え置きなのでしばらく発生しないんですが、利子は間もなく発生してきます。しかし、まだ幾ら借りるという細かいところ、これからですので詳細がわかってないんです。なので、幾ら借りるという見込みは立てておりますけれども、それに対する発生するであろう利子ということで、この額100%ではないという金額、そういうことになっております。よろしいでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、要は前年度に計画した事業でやる事業をこれから借りるということに対する利子ということ。

○委員長（齊藤芳夫君） 小松係長。

○下水道総務係長（小松利也君） 26年度の事業が、26年度もうすぐ終わりますけれども、終わりましたら精算という金額が全て出てきます。これに対して我々が、では幾ら借りるということを計算いたしまして、初めて借り入れる申し込みという順序になってくるんです。

〔発言する者あり〕

○下水道総務係長（小松利也君） そうです、はい。借り入れ自体を出納閉鎖まで引っ張る、5月31日。そういうことなので、最後の最後に借り入れの手続をとるといって、出納閉鎖いっぱいまで、そういうことになるので、そこから新しく見えてくる利子なので、今は見えていないという、あくまで想定額ということで計上させていただいています。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、26年度に借りたものを27年度に利子を払うということではないのかな。そういうことだよ。じゃ、そうに言ってくればいいじゃない。

まだ、事業は終わっちゃいないということ、終わったということ。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 事業のほうは終わっております。

○委員（内藤久歳君） 終わっているということね。はい、わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 15ページ、公共下水道の建設費の中で、管渠布設工事12路線あるわけですが、下水道の管渠で耐震と2通りあるね。もちろん形状とか場所によって入札も違うわけだけれども、平均化して普通の管渠工事と耐震管渠工事ではどのくらいの差があって、どのくらいの金額の差があるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 管渠の布設工事とこの耐震化の工事というものは、まるっきり性格が別のものでございまして、耐震化のほうは既存にありますマンホール、その継ぎ手部分、これを可とう性のあるものにかえる、あるいはその液状化が予想される場所については浮上防止ということで、インナーウエート工法といいますけれども、おもりを入れて浮上防止をする、そういったものにかえていく内容のものでございまして、管渠の布設工事は当然、地面を掘ってその下に管を伏せるという内容のものでございますから、これを両方を比較するという内容には該当してきませんが、おおむねの費用としましては、管渠布設については、その道路の構造ですね。伏せる場所の舗装構成、あるいは管の深さ、取りつけますの数が多とか少ないマンホールが何カ所か出てきますが、それが多とか少ないで費用のほうも当然変わってきます。

耐震化のほうも先ほど言いましたが、マンホールの継ぎ手部分が1カ所とか3カ所、3方向から入ってくるようなマンホールございますので、その継ぎ手箇所が多いところは1カ所当たりの費用が増すと。それに液状化防止のために、さらに浮上防止の工法も加えるということになれば、さらにその費用も発生してくるという内容になりまして、単純比較ができないのでご容赦願いたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） いや、課長ね、それはわかるんですよ。だけれども、新設で耐震でやる場合の工事と、もともと今のやった工事と、それは違うのはわかっているんだけど、平均化して1メートル例えばどのくらいの金額でできるかと。簡単に言えばそういうことなんですよ。

○委員長（齊藤芳夫君） 芳賀係長。

○建設管理係長（芳賀康貴君） 先ほど課長のほうから申したんですが、耐震化のほうはマンホール1つの箇所の耐震化、あくまでになりますので、管を布設していく工事とはちょっと性質が違うものになりますので、ちょっと単純に比べるということにはできないんですけれど

ども、今やっている布設工事自体は耐震化を考慮した設計になっていますので、今の工事で耐震化が必要になるということは、今からはないです。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） じゃ簡単に言えば、下水道の本管を布設するのに1メートル大体どのくらいで市のほうとしては入札で落とされて工事に入っているか、それを簡単に言えば、教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 芳賀係長。

○建設管理係長（芳賀康貴君） 一般的な布設工事でありますと、大体メーター当たり8万円から9万円ぐらい、状況にもよると思いますけれども、耐震化のほうは、さっき言われた浮上防止と、あと管の継ぎ手があるんですけども、それが一緒になっている場合は大体1カ所170万ぐらい、浮上防止がなくて可とう化だけというのは1マンホールですけども40万ぐらいとなっております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 先ほどアクションプランの策定業務のことを説明していただいたんですが、このアクションプランで1,700ヘクタールぐらいが計画の範囲になっているわけですよ、今、市の中でね。それと合併浄化槽と、それ以外に、要するに先ほどの課長の説明の中でいろいろ地理的な部分があって、まだその計画の中に入っていない部分をこのアクションプランで計画するわけですよ。という説明だったと思うんですが、その確認なんですが、そうすると今度は甲斐市全体が、このアクションプランで全部計画されるということに理解していいんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 対象につきましては市内全域になります。当然、今、合併浄化槽で整備するエリアということで、環境課のほうで説明があったかは知りませんが、敷島地区でいけば吉沢、睦沢、清川ですか、あっち方面、あと双葉地区ございますが、そういったところは合併浄化槽ということで整備するというふうな構想になってございます。

ただ、私、申しましたのは、それも含めてですが、以外に、例えば公共下水道の整備エリ

アが先ほど申しました1,700ございましたけれども、その中で地形的な問題があって下水道本管が持っていけないようなところ、こういったところについては、じゃ合併浄化槽みたいなもので整備したらというふうな構想をつくるという内容のものでございまして、あくまでも構想ですから、そのとおりになるかどうかという問題ではないんですけれども、当然費用的なものも発生しますので、そういったものも検討しながらプランをつくっていくというものでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 大体そうなんでしょうけれども、俺が聞きたかったのは、要するにこのアクションプランで、だから、ほとんどこの中で考えれば市内全域に漏れなく計画ができるという感覚でいいわけでしょう、それがね。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） そのとおりでございます。全域対象になっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第39号 平成27年度甲斐市下水道事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時05分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

次に、議案第36号 平成27年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

当局の説明を求めます。

花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お疲れでございます。説明に入ります前に、短く簡潔明瞭な説明をするようにというご指摘をいただいております。そこに心がけまして、説明のほうさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議案集の145ページをお願いいたします。

〔「議案集」と呼ぶ者あり〕

○上水道課長（花田茂美君） 議案集、そこも、じゃ、はしよります。

議案集の145ページが簡水の予算になりますので、では、説明に入らせていただきます。

説明に入ります前に、事業の概要だけ申し上げさせていただきます。ご存じのとおり、市の北部の睦沢、清川、吉沢地区の554世帯、約1,200人に対しまして日量570立方、年間で20万8,000立方の給水を行っておる事業でございます。

説明に入ります。

それでは、予算説明書の309ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、まず、歳入からでございますが、本ページに記載のとおり、歳入合計でございますように当初予算額9,589万6,000円につきましては、前年度に比べまして170万1,000円の増となっております。

おまくりいただきまして、312、313ページをごらんください。

歳入の内訳となります。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目簡易水道負担金は1,100万5,000円で、前年度より11万9,000円の増となっております。節でございますとおり、加入金は今年度と同じく2世帯分の新規加入を見込んでおるところでございます。工事負担金は消火栓の修繕と、市道下芦沢線道路改良及び大垓堰改修工事に伴う配水管布設替え工事に対する一般会計からの負担金でございます。

次の2款使用料及び手数料、1目簡易水道使用料でございますが、1,750万円を予定しており、前年度より50万円の増となっております。こちらは消費税率のアップ等によるものでございます。次の2項手数料は、前年度と同額の7万4,000円で、新規加入に伴う設計や完成検査などの手数料を見込んだものでございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は6,681万5,000円で、前年度より108万2,000円の増となっております。繰入金の内訳は説明欄のとおりでございます。公債費繰入金がおおむねで7割となっております。

続きまして、おまくりいただいて314、315ページをお願いします。

6款繰入金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度と同額の50万円であります。

7款諸収入、1項預金利子、1目預金利子と、次の2項雑入、1目雑入は、どちらも前年度と同額の1,000円でございます、存置でございます。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。

予算参考資料ナンバー7の1ページ、当初予算事業別一覧表をごらんください。

まず、一般会計の歳出となります。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の歳出につきましては、簡易水道事業特別会計への繰入金として、先ほどご説明いたしました6,681万5,000円を支出するものでございます。

以下が簡易水道事業の歳出となります。

1款事業費、1項事業費、1目一般管理費であります。財源はその他一般会計からの職員給与繰入金で、担当職員1名分の人件費でございます。

002一般管理費4,092万5,000円につきましては、財源はその他一般会計からの事務費等繰入金と建設改良費繰入金のほか、工事負担金等で2,342万3,000円、一般が料金収入と預金利子等で1,750万2,000円となっております。一般管理費は、浄水場や水源、配水池などの施設や設備の運転と維持管理に係る経費でございます。

事業の概要であります、まず、電気料や修繕料等は21カ所の施設に係る経費であります。

次の電話回線料は遠方監視システムの回線料、また、収納事務手数料は金融機関の窓口における収納事務などの手数料でございます。

3行目の漏水調査から4行目の警備までは委託関係をまとめてございますが、漏水調査につきましては、睦沢、清川地区の配水管、約28キロメートルについて踏査による目視と音

聴調査を行うものでございます。

次にございますマッピングシステム構築につきましては、現在紙ベースによりまして配水管管路図をデータとして持っているわけでございますが、このデータを電算入力することで、事務の効率化と企業会計への移行に向けた資産管理の充実を図るために行う事業でございます。

次が、字が小さくて恐縮ですが、市道下芦沢線道路改良工事に伴う配水管布設替え工事は4年目を迎えますが、27年度は66メートルの布設替えを行う計画でございます。

あと、そこにあります外4工事につきましては、亀沢地内の大壘堰改修に伴う布設替えが70メートル、下芦沢の第2減圧栓、水位調整弁の更新、あと上芦沢の低区配水池の水位調整弁と高区加圧ポンプの更新の4工事を予定しております。

最後は、材料費や量水器の購入、関係団体等への負担金、あと消費税などでございます。

以上によりまして、一般管理費は前年度より170万1,000円多い4,802万5,000円となっております。

2ページをお願いいたします。

2款公債費、1項公債費、1目元金であります。予算額は3,390万6,000円、財源は全て一般会計からの公債費繰入金で、簡易水道事業債5件分の元金償還額でございます。前年度に比べ112万5,000円の増となっております。

続いて、2目利子であります。予算額は1,346万5,000円、こちらも財源は一般からの繰入金で、同じく5件分の利子償還額でございます。利子のほうは元金と逆に前年度に比べて112万5,000円の減となっております。したがって、元金と利子の合計額は4,737万1,000円となりますが、これにつきましては前年度と同額でございます。

最後に、4款予備費、1項予備費、1目予備費は、前年度と同額の50万円、財源は一般であります。

以上により、歳出の合計は9,589万6,000円となるものでございます。

予算説明書にお戻りいただきまして、320ページから326ページ、先ほどご意見もいただきました。こちらは給与費明細になりますが、後ほどご確認のほうをいただきたいと思っております。

327ページをごらんいただきたいと思っております。

地方債の25、26、27の各年度末における現在高並びに見込みに関する調書でございます。平成26年度末の現在高見込み額は4億1,194万7,000円、27年度中の元金償還見込み額が

3,390万6,000円、これを差し引いた27年度末現在高見込み額は3億7,804万1,000円を予定しているものでございます。なお、別冊の予算審議資料の37ページには予算の一覧表と構成図が掲げてございますので、こちらも後ほどごらんいただきたいと思います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第36号 平成27年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第41号 平成27年度甲斐市水道事業会計予算を議題とします。

なお、審議は予算実施計画及び資金計画等により行います。

それでは、審議に入ります。

予算実施計画及び資金計画等について説明を求めます。

花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） それでは、よろしく願いいたします。

議案のほうの167ページをお開きください。こちらのほうに27年度に予定する事業量を記載してございますので、若干まずこのような計画で事業を進めますというところの説明をさせていただきますと思います。よろしく願いします。

第2条に掲げてございますとおり、業務の予定量が掲げてございますが、（1）にございますように、使用給水栓数につきましては、前年度より250栓多い2万3,590栓、一方、年間総給水量は前年度より約23万3,000立方少ない638万3,000立方、1日平均給水量も約685立方少ない1万7,440立方を予定しております。この給水量の減でございますが、近年減少傾向にございます原因につきましては、節水器具の普及とともに家庭におけるミネラルウォーターの消費がふえたことによるものと考えておるところでございます。

（4）の建設改良事業のうち、イの配水管整備事業、こちらにつきましては前年度より約8,300万円多い5億1,262万8,000円、一方、ロの施設整備事業は約8,800万円少ない1億3,693万円を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出、次の第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の水道事業会計予算説明書及び参考資料により説明させていただきます。

おまくりいただきまして、次に168ページをお開き願いたいと思います。

第5条の継続費につきましては、現行の水道ビジョンが27年度をもって終了となりますので、新たなビジョンを26、27の2カ年で継続事業として策定するものであります。今年度は現行ビジョンの検証と新たな対象項目等の検討を行いました。27年度には水道審議会へ諮問、答申を経て、取りまとめてまいる予定でございます。このための支援業務委託料が総額で864万円、うち27年度につきましては259万2,000円を予定しているものでございます。

第6条の債務負担行為につきましては、料金収納等の業務と施設運転管理等の業務について、それぞれ5年の委託期間と限度額を定めたものでございます。

第7条にございます一時借入金につきましては、一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について今年度と同額の1億円とするものでございます。

第8条では、水道事業費用の予算に過不足が生じた場合には、記載がございます第1項から第3項の款の間で流用ができると定めております。

第9条では、職員給与費の流用については、議会の議決が必要と定めております。

169ページ、第10条では、他会計からの補助金といたしましては、一般会計から受ける児童手当の額について定めております。

第11条の棚卸資産購入限度額につきましては、量水器や龍王源水などの購入限度額を定めたものでございます。

それでは、別冊のこちらになります。27年度水道事業会計予算説明書をお願いいたします。

おまくりいただきまして、1ページから3ページ、こちらが27年度の予算実施計画となります。主なものについて説明申し上げます。

まず収益的収入及び支出であります。この収益的収支とは、水道料金を主な収入源として上水の製造や配水施設設備の維持管理に必要な経費を中心とした営業活動に伴う収支であります。水道事業収益の総額は、1番上の数字になりますが、前年度より約5,200万円少ない8億4,430万円を予定しております。減額の主な要因であります。議案のところでも説明させていただきましたが、1項の営業収益では1目の給水収益が約3,000万円の減となっております。これは、先ほど申し上げたような理由によるものと考えております。2項営業外収益では消費税還付金が約1,000万円の減となっており、これらが主な要因であります。

2ページが支出となります。

水道事業費用の総額は、こちらのほうは前年度より約2,400万円少ない8億4,233万4,000円を予定しております。

支出の内容については、別冊のナンバー7になります。予算参考資料の3ページをお願いいたします。

それでは、参考資料の3ページでございますが、1款水道事業費用、1項営業費用の内訳でございます。01原水及び浄水費は1億6,614万9,000円を予定し、財源は全て一般であります。

事業の概要であります。最初の水道施設運転管理業務は上水道の水源、配水池合わせて41施設の運転管理を委託する経費でございます。

3行目の塩川ダム受水費、こちらにつきましては、峡北地域広域水道企業団からの受水費でございます。日量で950立方、年間で約34万7,000立方の水を受水しておりますが、こ

れへの水道料金となります。

次にございます水道施設設備修繕、こちらにつきましては水源や配水池の設備について定期の部品交換や突発的な故障等に対応する経費でございます。

次に、02配水及び給水費は1億5,625万1,000円を予定し、財源はその他一般会計からの消火栓の維持経費と児童手当、また、簡易水道からの事務所経費負担金が合わせて192万9,000円、残りが一般で1億5,432万2,000円となります。

事業の概要欄でございますが、最初の職員人件費は施設管理係2名と工務係4名の人件費でございます。

次の検満量水器取りかえ関係は、検定期間の8年を迎えますメーター3,629個の取りかえを行います、これの委託料と購入費などでございます。

漏水等不良箇所修繕は、漏水等の緊急時に対応するもので、おおむね90件の修繕を見込んでおります。

路面復旧費は、前年度の基幹管路耐震化工事に伴いまして、仮復旧となっております7カ所の舗装について本復旧を行うものでございます。

次の03受託工事費は、現時点での見込みがございませんので存置となっております。

4ページをお願いいたします。

04業務及び総係費は、1億5,258万円を予定し、財源は、その他が下水道課との折半による上下水道部長の人件費半年分と児童手当などで602万9,000円、一般が1億4,655万1,000円となっております。最初の人件費は、部長、課長と総務係4名で計6人分の人件費でございます。

収納等業務委託は、料金収納業務のほか、漏水調査、配水管路図の管理業務に係る委託料でございます。

料金及び会計システム経費関係、こちらは当該システムのリース料と保守料などでございます。

コンビニ収納経費関係は、2万2,000件のコンビニ収納を予定しており、これに伴う手数料などでございます。

水道ビジョン策定関係経費、こちらにつきましては、策定に係るコンサルへの委託料のほか、審議委員への報酬でございます。

料金及び会計システム更新支援業務につきましては、会計制度の改正に伴いシステム移行の支援を受けるものでございます。

次の事業変更認可申請業務委託につきましては、現在の上水道事業は、竜王上水道と双葉上水道に2つに分かれて運営しておりますが、合併から10年を機に、将来的な事務の簡素・合理化などを図るため甲斐市上水道として一本化したいと考えております。これには国の変更認可が必要となりますため、申請書類の策定等においてコンサルの支援を受けるための経費を計上させていただいております。

次の、甲斐のうまい水だよりは、年間3回の発行を予定しております。

続いて、05減価償却費は3億1,340万1,000円を予定し、財源は一般であります。減価償却費は26年度からみなし償却制度が廃止されたことによりまして、前年度との比較において26年度には約1億700万、今回は約800万円の増となっているところでございます。

06資産減耗費は3,484万3,000円を予定し、財源は一般であります。主に耐震化工事による古い配水管等除却資産の減耗費であります。

07その他営業費用は2,000円を予定し、財源は一般であります。材料売却と雑支出に係る存置でございます。

以上により、1項の営業費用は、前年度より約1,200万円少ない8億2,322万8,000円を予定しております。

5ページをお願いいたします。

2項営業外費用であります。

01支払利息は1,242万8,000円を予定し、財源は一般であります。財務省の財政融資資金12本と公営企業金融公庫5本、計17本の企業債の利息でございます。

02災害対策費は255万7,000円を予定し、財源は一般であります。主に龍王源水の製造等に伴う経費でございます。

03雑支出と05消費税のそれぞれ1,000円は、ともに財源は一般で存置でございます。

以上により、2項の営業外費用は、前年度より約400万円少ない1,498万7,000円を予定しておるところでございます。

続いて、3項特別損失です。

04過年度損益修正損は11万8,000円を予定し、財源は一般であります。こちらは過年度分の還付金などに対するものでございます。

05その他特別損失は1,000円、財源は一般、存置でございます。

以上によりまして、3項の特別損失の合計は、前年度より約700万円少ない11万9,000円を予定しておりますが、この減額の理由につきましては、会計制度の改正により26年度に

限りまして以前の過年度分の賞与や共済費を計上したことによるものでございます。26年度に限って計上したことによるものであります。

続いて、4項予備費でございます。

予備費は前年度と同額の400万円を予定し、財源は一般であります。

では、予算説明書にお戻りいただきまして、3ページをお願いいたします。

今度、この3ページにつきましては、表題でございますように資本的収入及び支出になります。資本的収支とは、基幹管路の耐震化や老朽化等に伴う水道施設や設備の整備などの投資的な経費を中心とした収支でございます。

資本的収入の総額は、前年度より約2,700万円少ない3,394万7,000円を予定しております。減額の主な要因は、3項でございます他会計負担金で、前年度より約2,100万円少ない487万4,000円を予定しておりますが、これは下水道工事に伴う配水管布設替えが今年度の4カ所から2カ所に減ったことが主な理由でございます。

8項加入金は2,907万3,000円を予定しております。口径13ミリと20ミリなど、合わせまして約270戸の新規加入を見込んでおり、前年と同規模でございます。

続いて、下段の表になりますが、支出でございます。資本的支出の総額は、前年度より約200万円少ない7億3,007万3,000円を予定しております。したがって、収入の3,394万7,000円から支出の7億3,007万3,000円を差し引いた不足額は6億9,612万6,000円となりますが、この不足額につきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金と建設改良積立金から補填をする予定でございます。

こちらの支出の内容につきましては、恐縮です、再び予算参考資料の6ページをお願いいたします。

1項建設改良費であります。

01建設工事費は507万1,000円を予定し、財源はその他、一般会計からの消火栓設置工事に伴います負担金が75万円、残りが一般で432万1,000円となっております。

事業の概要につきましては、消火栓の設置は1基を予定し、材料支給につきましては、給水エリアから外れた敷地への給水申請に対して、敷地までの本管延長に伴う管路費用を支給するものでございます。

次に、02改良工事費は5億3,392万3,000円を予定し、財源は、その他が下水道工事2件に伴う負担金で414万2,000円、残りが一般で5億2,971万1,000円となっております。

内容につきましては、基幹管路の耐震化工事が片瀬、西八幡、篠原、冷間、万才、三島、

笠石配水区の7カ所で計3,110メートル、古村本線配水管布設替え工事が200メートル、下水道工事に伴います配水管布設替えが篠原と竜地地内の2カ所で440メートル、甲府韮崎線配水管布設替え工事が県道の改良工事絡みですが、こちらが200メートル、西八幡配水池の補修につきましては、屋根や壁面の劣化、ひび割れの補修と塗装工事を行うものでございます。

篠原配水場配水ポンプ流入管更新工事、こちらは事務所のあるところでございますが、こちらの流入管の更新工事、これにつきましては設置から37年の経過によりまして、流入管にさびが出てきております。これを改修するため、約20メートルの更新を行うものでございます。

52号石綿管布設替え工事、こちらにつきましては最後の石綿管解消工事として竜王郵便局前において約60メートルの布設替えを行います。

万才配水区国道20号横断試掘工事、こちらにつきましては、20号沿いにございますD2前の交差点を横断いたします配水管の埋設状態を確認するために試掘を行うものでございます。

03量水器費は113万7,000円を予定し、財源は一般であります。量水器397個の出庫を予定しております。

04固定資産購入費は1億1,450万円を予定し、財源は一般であります。

まず、下今井配水場配水ポンプ更新工事は、こちら37年の経過によりまして老朽化が進んでおりますポンプの更新をするものでございます。

次の双葉東小学校配水場配水ポンプ更新工事は、代替部品によりまして応急運転をしているポンプの入れかえを行うものでございます。

次の遠隔監視装置（竜王子局）更新につきましては、現在、竜王と双葉のシステム統合を進めており、今年度に親局と双葉の子局4基の更新を行いました。27年度は玉川、冷間、竜王配水場の3子局の更新を計画しております。

菖蒲沢配水池緊急遮断弁設置工事は、地震対策として電動式遮断弁を設置するものでございます。

竜王配水場から第12水源ケーブル地上化工事、こちらにつきましては、取水ポンプ運転制御通信ケーブルにつきましては、通信状態の向上を目指し、地上式としてあわせて制御盤の設置を行うものでございます。

配水池分水栓設置工事の万才と下今井につきましては、順次進めておりますが、震災等の

非常用の取り出し口として分水栓を設置するものでございます。

最後の自動火災報知設備受信機更新工事、こちらは38年が経過した事務所の消防設備を新しくするものでございます。

以上により、1項の建設改良費の合計は前年度と同規模の6億5,463万1,000円を予定しております。

続いて、7ページにお移りいただきまして、2項企業債償還金、こちらにつきましては7,544万2,000円を予定し、財源は一般であります。財務省と公営企業金融公庫、計17件分の元金償還金でございます。

予算実施計画については以上でございます。

また予算説明書にお戻りいただきまして、以降の説明は簡略にさせていただきます。

4ページをお願いします。

こちらが、今年度から作成が義務づけられました事業計画予定キャッシュフロー計算書でございます。発生主義会計のもとでの収益は、現金収入のときだけではなく、実現したとき、例えばサービスの提供時に認識されることから、収益・費用を認識する会計期間と現金の収入・支出を認識する時期に差が生じることとなります。また、料金を調定し収益に計上したとしても、未収金を回収できなければ企業への資金の流入はないこととなります。貸借対照表と損益計算書では一会計期間のキャッシュフロー、つまり現金の流れが把握できないため、貸借対照表などに合わせてこの計算書を作成することとなったものでございます。

4ページのキャッシュフロー計算書につきましては、大きく1、2、3と数字が左側に立っておりますが、1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動によるキャッシュフローの3項目から構成されております。

まず、1の業務活動によるキャッシュフローにつきましては、企業の通常の業務活動の実施に係る資金の状態を示しており、中ほどにございます太字の、ちょっと見づらいですが、中ほどにございます行が真ん中に寄っておりますが、営業活動によるキャッシュフロー、そのところですが、太字の額2億564万5,493円となります。

2の投資活動は、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状況をあらわすため、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等に係る資金をあらわしております、次でございます太字の5億7,206万6,846円のこちらは減少となります。

3の財務活動は、業務活動及び投資活動を維持するために資金の調達及び返済による資金の流れをあらわしております、企業債の償還額として、下から4番目にございます7,544

万1,250円の減少となります。

これらキャッシュフローの合計といたしまして、下から3番目の資金増加額または減少額は4億4,186万2,603円の減少となりまして、26年度末の残高が資金期首残高としてその下にございます11億3,934万3,837円でありましたので、差し引きの結果、平成27年度末の資金期末残高は6億9,748万1,234円となるというものでございます。この数字は後ほど出てまいります、15ページの貸借対照表の2の流動資産（1）現金・預金の額に一致するものでございます。

続きまして、5ページから11ページの給与費明細書、こちらは後ほどご確認いただきたいと思っております。

12ページをお願いいたします。

議案のほうでも説明いたしましたが、こちらが継続費に関する調書であります。議案で説明いたしましたとおり、26、27年の2カ年度で新規ビジョンの策定を進めておりますが、これに係る調書となります。総額に対する進捗率は、26年度で70%、27年度は30%と見込んでおるところでございます。

13ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書であります。こちらでも説明いたしましたとおり、上段が料金収納等業務委託、下段が水道施設運転管理等業務委託に係る調書でございます、それぞれに限度額と5年間の契約期間を示しております。財源は双方とも一般でございます。

飛びまして、19ページをお願いいたします。

こちらもしよって説明のほうをさせていただきます。

26年度、今年度の予定貸借対照表から説明いたします。こちらの貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、保有する全ての資産、負債、資本を総括的にお示しするもので、26年度の決算見込みをもとにした予定の財務諸表となります。

資産の部であります、1の固定資産は、合計で中ほどにございます71億4,705万2,555円を予定しております。2の流動資産の合計は、下から2行目の12億5,218万1,983円を見込んでおります。以上により、資産合計は83億9,923万4,538円を予定しております。

続いて20ページが負債の部でございます。

3の固定負債は（1）の企業債と（2）の引当金で2億7,396万9,917円、4の流動負債は（1）の企業債から（5）の引当金までの合計で2億5,899万3,069円、5の繰延収益は（1）の長期前受金から収益累計額を差し引いた23億7,642万5,063円を予定しております。

以上によりまして、負債合計は29億938万8,049円を予定するものであります。

次の資本の部につきましては、6の資本金が右にございます40億3,430万473円、7の剰余金は(1)の資本剰余金の合計2億4,750万3,825円と(2)の利益剰余金の合計12億804万2,191円で合計14億5,554万6,016円を予定するものであります。以上によりまして、下から2番目の資本合計は54億8,984万6,489円。

最後の負債・資本合計は83億9,923万4,538円となり、こちらは19ページの資産合計と一致するものでございます。

お戻りいただきまして、15、16ページをお願いいたします。

こちらが27年度の予定貸借対照表となります。ただいまのご説明申し上げました26年度の予定貸借対照表に基づきまして、27年度予算の予定量を見込んだ財務諸表となります。

資産の部といたしまして、1の固定資産は合計で74億818万4,719円、2の流動資産は合計で7億9,196万1,324円、以上により資産合計は、26年度より約1億9,900万円少ない82億14万6,043円を予定するものでございます。

16ページに移りまして、負債の部でございますが、3の固定負債は合計で2億16万4,635円、4の流動負債は合計で2億4,166万2,922円、5の繰延収益が合計で23億689万4,622円、以上によりまして、負債合計は26年度より約1億6,000万円少ない27億4,872万2,179円を予定するものであります。

次に、資本の部につきましては、6の資本金40億3,430万473円と7の剰余金合計14億1,712万3,391円で、下から2番目の資本合計は、26年度より約3,800万円少ない54億5,142万3,864円を予定するものであります。

以上により、負債・資本合計は15ページの資産合計と同額の82億14万6,043円を予定するものであります。

最後となります。18ページをお願いいたします。

26年度の予定損益計算書であります。この損益計算書は、企業の経営成績を損益計算の形でお示しするものでございまして、26年度の決算見込みに基づくものとなります。

まず、1の営業収益の計7億7,469万393円に対しまして、2の営業費用の計は8億2,350万3,041円で、営業利益は4,881万2,648円のマイナスと見込んでおります。また、3の営業外収益の計1億3,477万8,178円に対しまして、4の営業外費用の計は1,930万6,421円を見込んでおります。以上、1から4によりまして、経常利益は6,665万9,109円を見込んでおります。

この経常利益に5の特別利益を加え、6の特別損失を差し引いたものが、下から4番目の当年度純利益6,032万1,551円となり、次の前年度繰越利益剰余金はございませんので、この額に2番目のその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金として4億7,521万1,551円を予定するものでございます。

なお、参考といたしまして、21ページ以降に注記としての会計方針など、23ページに予算構成図、24ページに27年度の主要業務を掲載してございますので、参考にさせていただきたいと思います。

以上であります。よろしくお願いたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） どうも大変力強い説明ありがとうございます。

質問の前に、本当にこれも縁で、これが最後の本年度予算審査の最後のときに、花田課長みたいに圧倒されるような説明、本当にいい委員会じゃなかったかと思います。

ということで、4ページになります。よろしいですか。

〔「何の4ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤原正夫君） このだから、参考資料の中の04の中に、先ほど説明の中だと、変更認可申請業務委託というのが1,594万1,000円ですけれども、これは合併してから竜王・双葉地区を甲斐市に一本化するということの中の委託料ということなんですけれども、これはコンサルタントの会社と言いましたけれども、変更認可申請でこんなにお金かかるものですか、ちょっと予算的な分だと思いますけれども。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 事業認可変更の申請の委託ですが、これは、この手の業務を中心に行っていますコンサルタントに契約、委託をするということになります。委託先は当然契約担当のほうで決めて委託ということになりますが、申請の内容が、給水区域の設定とか給水人口、それから給水量の見込み、それと水源の種別とか、水源の水量の概要とか水質とか多岐にわたりまして、添付書類だけでも十数種類必要になってきます。ですので、その辺のところの資料を作成していただくというふうな形で一応予算を持っております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。

竜王と双葉地区といえればかなりの件数ですから、そういう項目であればそのぐらいかかるかと。これは今年度限りでやってしまうということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） そのとおりでございます。今年度というか、27年度、新年度1年間で終える予定でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、その3つ上に水道ビジョン策定関係経費というのが、先ほども同じコンサルタントへ依頼をする、何人かでやると聞いたんですけれども、これも関連があるこのビジョン経費ということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） こちらのほうの変更認可の業務委託のほうは、新年度議決をいただければ、その予算の中で対応していくということですので、当然、まだ業者は決定しておりません。今ご指摘いただきましたように、甲斐市でいうところの総合計画、本市水道でいえば、この水道ビジョンが最上位の計画になるわけでございますので、変更認可の関係もビジョンとの整合性をとり、また、本事業のビジョンについても、市の総合計画との整合性もとっていかなければ当然ならない計画でございますので、策定は1年をかけて年度末近くに完成するという予定であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その上のコンビニの収納経費関係ということで、27年度は2,200件を見込んでおるということですが、何年前から始めた。その始めたときよりも、今年度26年度、もう大体大枠件数がわかっておるとおもいますが、どのぐらい伸び率とかふえているんですか、コンビニ収納の。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） コンビニ収納の件ですが、今年度27年度の件数2万200件です。先ほど課長のほうからちょっと聞き取りづらかったかもしれませんが、2万200件を予定しています。

それで、導入は23年4月から行っております。23年4月は、どうしても料金の収納、2

カ月に一遍ですので、丸々1年間を経過していませんので、数字の比較としましては24年と25年で比較させていただければ、24年の実績が2万493件、25年が1万8,969件になっています。件数は若干減っていますが、収納の総比率でいきますと、24年が11.8%、25年が12.5%というふうな比率になっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、ちょっと関連なんですけれども、コンビニの収納経費ということで、基本的に恐らく口座引き落としのそういった方法もとっていると思うんですけれども、その比率はどういうぐあいですかね、大体。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 収納の比率ということで、25年の実績で説明させていただきます。収納総数が15万1,993件になります。そのうち、口座が76%の11万5,480、コンビニが、先ほど説明しましたが12.5%で1万8,969になります。あと、金融機関の窓口等で1万7,544件というふうなことになって、そちらの比率が11.6%というふうな比率になっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然これ基本的には口座振替が一番間違いないというか、ある程度の確率的には料金は収納できると思うよね、基本的に。いろいろな意味で、僕は甲府市の水道で甲府でやっているからあれなんですけれども、基本的に甲府市のほうから、口座振替お願いしますという、結構通知が来ているんで、甲斐市のほうとしても、そのほうはやっぱり市民に対してそういった要請は、お願いというか、そういうものは文書的にも出しているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） あらゆる機会を捉えまして、市の広報紙でございませうまい水だより、いわゆる費用対効果ではありませんが、私どもが負担する費用面で考えても、口座振替が一番私どもとしては望むところでございますので、私どもの職員、それから収納業務を委託しております一介の委託業者につきましても、口座振替を一義に、推進、啓発等を行っております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 最後だって言うから、ちょっとお聞きします。

予算参考資料の3ページに営業費用の中の配水及び給水費ですが、漏水不良箇所の修繕が90件を見込んで1,982万9,000円というような、ちょっと1,000円単位まで出ておりますが、何か存置というか見込みで盛るにしては随分細かく盛っておりますけれども、どういう計算で9,000円まで出したわけですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 今ご指摘をいただいておりますように、予算ですので丸めるのが本来だと思いますが、施設管理の担当職員がごく真面目に、直近までの今年度の実績、それを割って、言えば円まで出して、それで積み上げた結果がこのような数字になっています。できるだけ、反面考え方を変えますと、本当に精査する中で予算要求をさせていただくというところで、私も部長にお願いしてこれを認めたところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） じゃ、そういうところで。

次に、6ページに、国道改良工事費の中で、国道52号の石綿管布設替えが60メートル、先ほど最後のというようなお話がございましたが、これは52号線、国道として最後なのか、それとも甲斐市の水道管として全てが、これで60メートルで終わるのかどうかお聞きいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 計画した石綿管の改修は、国道、市道に限らずその他の石綿管も数えまして、これで終了するということになります。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 計画をしていたということですが、今まで下水等が予定されているところは、石綿管が布設してあっても下水道に合わせて布設替えしようというようなことで、計画に入れておかなかったところもあるわけですが、そういうところも含めていないと。もう石綿管はこれでなくなる予定ということによろしいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） そのとおりでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 石綿管これでなくなるということで一安心ですが、その下の固定資産購入費の中で、菖蒲沢の配水池の緊急遮断弁の設置工事が1,700万円ほど計上してありますが、これはあれですか、防災対策としての一環としての工事になるのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） はい、そのとおりでございます。震災等で配水管の破損等が起きても配水池の水は確保できるようにということで、配水池にたまっている水を外に逃がさないということのために緊急遮断弁を設置するものでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それは確かに防災上もこうしたことも大事なことでして、飲料水として使えるということですから。ただ、こうしたものには、国・県補助等もあって事業化をするというのが多いわけですけれども、そうしたことは別に検討はされなかったんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 国庫補助もあるんですが、補助を受ける要件がございまして、その一番大きなものとしまして資本費という数値がございまして。資本費が90以上の団体ということで規定がされていまして、甲斐市の水道の場合は34.84という形で、この規定に合っておりません。資本費というのは、企業債の借入利息等を有収水量で割るというふうな形になりますので、一般的には財政が厳しいところの数字が大きくなってくるかと思っておりますので、その点、今、甲斐市の水道事業では34.何がしですので、この基準に合わないということで補助の対象になっておりません。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。

こうした配水池がまだほかにも何か所かあるかと思いますが、緊急遮断弁が設置していない配水池はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 水川係長。

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○施設管理係長（水川良一君） 失礼いたしました。

ついていないところがございますと、双葉で4カ所ございます。竜王では大原片瀬がついておりまして、残ります6配水池が、緊急遮断弁という形ではございませんが、ポンプのところとめられる弁がございます。6の4で10カ所でございます。

〔「整理して、ゆっくり」と呼ぶ者あり〕

○施設管理係長（水川良一君） 10カ所でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 全部で幾つあって、そのうち何か所ついているかわかれば、残りはず

いていないということですから。

○施設管理係長（水川良一君） 配水池が17カ所ございまして、ついておらないところが4カ所でございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 後でゆっくり調べて報告してくださいますか。よろしいですか。
米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました、また後で、じゃ。

こうした対策、大事ですので、予算もかかることですがけれども、計画的に整備をしていていただいて、安全・安心のまちづくりに努めていただきたいと思います。要望です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに、所管、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 説明書の18ページの営業費用の中にあります資産減耗費9,300何万というやつですが、これは予算と随分数字が違いますし、27年度の予算と比べても随分数字が違うので、この辺ちょっと説明してください。

18ページの営業費用の（6）の資産減耗費9,300何がしありますけれども、予算と比べてちょっと数字が大分違うし、新年度予算もそんなに大きくないんで、ちょっと意味がよくわからないんですが。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 資産減耗費の関係ですが、今ご質問いただきました18ページは26年度の予定損益計算書ですので、今、ここの資料の中には26年度の予算の数字はちょっと見当たりませんので比較がしづらいんですが、その前の27年度の予算には、こちら公営企業会計の規定によりますと、当年度の損益計算書はつける必要がございませんので、18ページには26年度の予定損益計算書がついております。それで資産減耗費は、その資産が本来の目的に合わなくなってきた場合に除却等を行います。その際の未償却分という形ですので、例えば、配水管を下水の工事に伴いまして一緒に除却をするということが起きてきます。その場合にまだ減価償却していない分、その額を予算化して減耗費にのせるという形になりますので、これは実際に工事が起きた本数、それから工事によって除却した資産の償却年数等によって金額が変わってきます。

以上、よろしいでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 意味はわかりましたけれども、予算が約2,000万の設定で、ここにある数字は9,300万だから、随分ぶっとるんでるんで、ちょっとその辺、違い過ぎるから聞いたんです。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） すみません、わかりづらくて申しわけありません。

2ページにある資産減耗費、これは平成27年度の予算でして、先ほどの18ページは26年度の見込みということになりますので、27年度の事業の種類によって、26年度のものとは単純に比較ができない状態になります。ですので、先ほど説明させていただいたとおり、工事量、それからたまたま除却する資産の新しいものとか古いものとか、そういうことで、例えば同じ量でも額が変わってくるということがありますので、こちらの27年度の資産減耗費は、27年度の予算、工事の中から該当すると想定されるものを予算化させていただいています。

〔発言する者あり〕

○上水道総務係長（二宮 仁君） そういうことです。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。先ほどお話が出たところでございますけれども、双葉東小学校配水場配水ポンプの設備更新工事というふうで900万ばかり予算盛っているんですけども、どんな工事なんですか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（齊藤芳夫君） 水川係長。

○施設管理係長（水川良一君） 平成13年に双葉東小学校移築いたしまして、13年経過いたしました。それで昨年インバーターのほうがちょっと、インバーターポンプ2台で1形式になっておるんですが、1台故障いたしまして、課長説明にもありました、今、ちょっと仮の部品を入れて対応しております。それを2台1セットのもので構成されておりますが、それで新しいものに置きかえる工事でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今年度じゃない、前に双葉東方面で井戸を掘るという計画があったんですよ。それで、残念になったんですけども、これは、井戸を掘るということはやっぱり

飲料水が要するというので、上水要するというので、もちろんいろいろな人たちがふえているということの中でそういう工事を考えたときに、例えば下今井配水場配水ポンプのナンバー更新工事4,500万というのも計画に出ているんですけども、やっぱり上水量をふやすために計画が入っているのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） ここに掲げてございます事業につきましては、いわゆるくみ上げる井戸水の量をふやすということを一義的な目的としたものではなくて、耐用年数等によりまして、現状を維持するために更新時期を迎えているポンプ等、また故障があったものを更新していくという予算要求でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、井戸を掘るという計画があつて頓挫したということも経過がございまして、やっぱりこれは人口増加という、上水が必要だということの中で、そういうような計画を他の事業で考えているところあるんですか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） ご質問いただいた、あつた計画が頓挫したということにつきましては、前の委員会等でご報告、説明のほうをさせてもらったかと思ひます。期待した、いわゆる湧水量、取水量が確保できないと。調査をしたところ、できないということになったので、前年度において中止にさせていただいたということでございます。

その代替案じゃないですけども、双葉地区についてはご存じのとおり、井戸もそうではありませんが、配水池自体が大変容量が、一番小さいものは95トンというような、5立方というような小さい配水池もございまして。そんな形の中で、当初は新しい井戸をつくって配水池についても大きくして、将来に向かつての維持管理なんかも考える中で、いわゆる給水エリアの見直し等もしていこうということで計画したものなんですけど、いかんせんとも調査結果が、くみ上げられる期待した水が揚げられないということで、双葉地区については、その代替案としては、先ほど来申し上げている新しいビジョンの中にも当然うたっていくということになりますけど、配水池等の容量の拡大を図って対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、3ページに01塩川ダム受水費ということで3,700万、

950立方、日量ですね。そういうこれを、塩川ダムからの受水を、例えば契約をふやすというふうなそういうふうなお考えはないかお尋ねします。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 当然それも、当初私どもも代替案の1つとして考えたところがございます。ただ、塩川ダムからのうち、日量で950トンですが、いわゆるうちに持ってくる配水管といいますか、その管の規模が日量でいえば950トンを送る管でうちが受水を受けているわけございまして、ダムのほうでも、水があるからもっと送ってもいいよと簡単に言えない部分がございます。というのは、日量950トンの水を受ける管が、例えば100でしたら、現行100であればそれを今度はこれ以上、例えば、日量で2,000トン甲斐市のほうにという話になれば、いわゆるダムからうちへ持ってくる管については100を200にしないといけない、そうすると向こうも企業会計で運営されておりますので、その予算づけというものもあって簡単に解決ができないというような事情もございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） よくその辺は事情もわかります。でも、塩川ダムの水が余っているということも伺っている中で、やっぱり今、上水が、これからもう本当に心配な点があるわけですよ。その辺を考えたときに、今回は間に合わないかもしれませんが、そういう中でぜひ予算を、また井戸も含めて考えていただいて、これは要望でいいです。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの藤原委員のに関連するんですけれども、事業変更申請ありますよね。これって、こういう2つの水道事業が1本化するということで、この申請というのはどうもしなきゃいけないことなのか、その辺のところは見解どうなんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 事業変更の申請ということですが、水道法では、厚生労働大臣の許可を受けなければならないと規定されていまして、市町村合併があった場合には速やかに統合を行うことが望ましいというふうな指導が来ております。

甲斐市の場合は、その統合には水道料金の統一とかという課題もありますので、合併当時、竜王と双葉の水道料金が合併から平成20年までは料金違っていました。ですので、平成20年にそこを統一をさせていただきましたので、事業の認可の統一をするという条件は整っていたわけです。その後、双葉地区が人口が若干ふえていますので、双葉地区で許可を取って

いた計画給水人口、これをオーバーしてくるような状態になってきています。ですので、今のままでしたら双葉地区で変更をかけなければいけませんので、これを機に統合しようという予定でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これをやって1,500万というお金を使って、双葉地区との統合が、人口がふえてやらなければならないということの理由として、今回統一をすることということでいいのかな。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 今の認可統合しなさいというふうな国からの指導もありますが、それ以外にメリットとしまして、竜王と双葉で認可が起きていますので、当然、給水区域というのが定められてしまいます。同じ甲斐市でも竜王と双葉、これ水を一緒にすることができないんですね。ですので、例えば、今回統合することによって旧竜王と旧双葉の地域を連絡管を結ぶことができます。そうしますと、例えば竜王地区で水が不足した場合に、双葉地区から水を回してくるというふうな広域的な水の運用ができるというメリットがありますので、それらの幾つかの要件がありますので、今回統一してしまおうということです。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう統一した、1,500万というお金を投じて、今の説明だと、そういう1つの色々な条件があるけれども、費用対効果とすれば、ちょっと首をかしげる部分もあって、今現状で、特別不都合が水道事業において生じているようであればまああれですけども、このことが果たしてという、その辺は見解どうですか、課長。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 今、二宮係長のほうで、メリット等も含める中のご説明申し上げたところでございますが、その中の1つにございました、ご存じのとおり双葉地区においては、そういう言い方がどうなのかと思う部分はありますが、双葉地区がご存じのとおり人口がふえてきています。当然給水人口もふえてくるということで、国の認可の中に計画給水人口は何人だという規定がございます。当然それだけではございませんが、それも含めて双葉がいっぱいいっぱいになってきているという形の中で、将来的には双葉だけでも計画変更認可を申請しなきゃならないということがございますので、総体的に私のほうで説明させてもらったように、将来的な事務の合理化、簡素化等も考える中で、そういう状況もある、それで国の指導等もあるという形の中で、この際、市と同じく10年たちましたので、上水も。

その前段の双葉と竜王の料金も統一しましたので、統一していこうというお願いをするところでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（斉藤芳夫君） 今村部長、今の件はいかがですか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今村部長も、最後本会議でも答弁もなかったものですから、水道の今までの事業を総括して、また一言、締めを。

○委員長（斉藤芳夫君） 今村部長。

○上下水道部長（今村親弘君） それでは、今、ご質問で、事業の変更認可の関係でございますが、先ほど来、説明をさせていただいております。当然、遠方監視システムを竜王と双葉それぞれ統合いたしまして警備のほうもしておりますので、今回、そういうメリットもございますので統合していこうという形で、変更の認可のほうを受けたいという内容でございます。

あと、水道事業全般でございますが、一番問題はルネサスの撤退が一番大きな内容になってくるわけでございますが、今年度、来年度でビジョンの策定に入っております。その中で、いかにその収益を上げていくか、あるいは基幹管路の耐震化も計画的には進めておりますが、老朽管のほうも40年以上たった老朽管もかなりございます。そういうものも当然改修をしていかなきゃならないということの中で、財政計画、事業計画等を定めた中で、健全な水道事業を進めていくための計画づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、初めてなので、龍王源水のことでちょっとお伺いしたいと思います。

これは参考資料の5ページでしょうか、製造原価として255万7,000円というのが計上されていると思います。これはつくったお金ですけれども、販売、収入が入っていないということは、つくりっ放しでみんなでわけちゃったと。言い方悪いですけれども、災害用としてみんなで使ったということでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） こちらの説明書の中は、入の部分がつくられていませんので、出だけの部分ですので、概要をちょっと説明させていただきますと、龍王源水、先ほど議案の説明の中にありましたが、棚卸資産として管理をしております。棚卸資産の限度額ということで、議案のほう説明をさせていただいています。それで、1本当たり47円になっておりますが、26年3月までの実績を説明させていただきますと、販売が3万2,662本販売をしております。収入としては230万6,464円を収入として受けてあります。ですので、経費それから販売した額を差し引きますと、1本当たり約10円の収益という形で入として入れております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ここ数年、出荷本数、製造本数というのは変わっていますか、年々ふえているとか。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 先ほど言った約3万2,000本の販売のうち、大半が市の市役所等の会議なんかで使っていただいている分が大半になります。ここ二、三年はほぼ同じ本数です。3万6,000本程度を製造しています。特段数字が大きくなったり減っているということはありません。大半が行政で使っていただいていますので、そんなに大きく数字が変わることはありません。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、甲斐市の水をただPRするために、この龍王源水があるということですよ。先ほど課長が、収入減の中で、ミネラルウォーターを皆さん飲んで、それも原因の1つであるということであれば、龍王源水をもうちょっと流通的に拡大するということは1回、2回考えたことはございますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 今、もう少し販売を広げたらどうかということですね。今現在、基本的なところだと、水道事業は簡単に言いますと蛇口から出た水を販売する、その事業ということで、ペットボトル等で営業をしていくというのは、附属的な営業というふうな形になります。それから、龍王源水をもともと製造した理由というのは、防災の備蓄、それからおいしい水のPRというふうな形で製造を始めていますので、今までは、そのPRそれから防災備蓄という形で、まずは市民の皆さんに、備蓄の意識を高めていただこうとい

うことで、会議等で使っていただいています。今後、給水収益等が減ってきますので、販路の拡大というふうな方向へも進んでいく検討も必要かと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 先ほど部長も、収入をいかにふやすかという中で、こういう売り上げも微々たるものかもしれないけれども、それがどんどんどんどん拡大していくということもやっぱりお考えいただいたほうがいいかなと。

それから、市内には指定管理のところがありますので、販売のルートとして、場所としてそういったところにもご協力いただけるとかいうことも考えられると思うんですよね。この辺ぜひ一考をお願いしたいということで終わります。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のにちょっと続きなんですけれども、私はその龍王源水をペットボトルに入れて製品として出すというのは、どこでやっていますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 製造自体は、民間の業者さんに委託をしております、西桂町にある富士ピュアという会社に今委託しております。水自体は竜王配水場から取水しまして、工場へ持って行ってペットボトルに詰めてもらうというふうな形で、西桂の富士ピュアという会社で製造してもらっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私も何年か前に質問したときには、何だか静岡県でつくっていると。じゃ、災害のとき間に合わないじゃないかと思って、やっぱり近いところで、もし本当だったら甲斐市内とかで、こういう工場があつてつくって販売ルートとかもやっていくと、もっと収益にも響いてくるかなと思うんですが、それはそれとして、つくったものは一遍につくるんですか。どこかに置いておく、その備蓄の方法とかはどんなふうになっているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 製造しまして、製造のタイミングとしましては防災訓練の直前ぐらいに製造をしています。先ほど行政のほうで買っていたというところもありましたが、防災訓練で市民の皆さんに龍王源水をお配りしているかと思いますが、そこで行政のほうで在庫がなくなりますので、そのタイミングで私どもが製造します。あと販売できるものは、私どもが倉庫を借りて保管をしているというふうな形になっております。ですので、大半がそのまま市のほうの防災備蓄の倉庫等に入れられるということになります。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この金額でのこの水の量というのは、一回の防災訓練のときに空っぽになったところにまた入れていっぱいになるぐらいの量だということなんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） そうですね。防災のほうで、予算の段階で新年度どのくらい必要だということを数字をもらった上で、あと私どもが販売するもの、上乘せをしたところで製造しています。よろしいでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 災害的には自助・共助・公助があって、自助で水は1人1日3リットル、3日間9リットル、これを用意するというのが常識的なことですよね。そういったことをもうちょっと市民にもアピールして市民に買ってもらうとか、あと「やはたいぬ」のあれを周りにやるとか、何かそれだけで、アナ雪のペットボトルすごく売れていますよね。アナ雪巻いただけですごい売れているんですね、あれ。だからもっといろいろ考えて、売るものにはそういうふうにする、それから市民のほうにするには安く売るとか、1日3リットル、そういったことももうちょっと何か、売ってもいいと思うんですね、市民にもね。そういったことは考えないのでしょうか。もっとやったほうが、生産しないんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 二宮係長が先のほうのお答えで申し上げたとおりなんです、一義的には、うちの水道事務所というのは水道の水を飲んでもらってというところが本来の企業としての活動の根幹でございます。しかしながら、龍王源水も同じく私どもで製造している商品でございますので、私に限らず防災訓練、それから今、委員もお話しされた自助・共助・公助、これの説明の中では、私なんかは強く説明に昨年度の防災訓練に出向いたときには、1人3リットル、最低1日3リットル、3日で9リットル、今は3日とは言わず1週間分は確保していただきたいという、それで本市の龍王源水についても当然正味期限がございますので、そこらも絡みがあるんですが、いわゆる水の保存、水というものが一番大事なんですというところで、私は、当たり前と言えば当たり前なんです、水道事務所の職員です、そこら辺は強くPRのほうはさせてもらっています。そのために、災害対策室として、水道では、片や龍王源水を製造しているということでございますので、そんなところのPRはさせてもらっています。また、市の防災担当のほうにも依頼をする中で、そこら辺も進めていきたいと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私も自分でそういうのを用意しているんですけども、やっぱりそのときは、何だ龍王源水買おうかなと思ったりなんかするんですけども、安いといいなとか、全然そんなどこでまとまって買えるのかなとか思ったこともあるんですね。もっと商売すればいいのになとかってすごく思ったことがあったものですから、ぜひご一考いただければと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 水道事業会計予算説明書の中の最後、24ページに出ておりますが、基幹管路の耐震化でございますが、これはライフラインの強化という点では非常に大事な事業だと思うんですけども、現在、26年、27年も含めてですけども、ここに出ているのは27年度の事業ですけども、これを遂行しますとどのぐらいの耐震化工事完了ということになるのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉さん、よく聞こえないんですけども、27年度が終わるとどのぐらいになるかということ。

小宮山係長。

○工務係長（小宮山 厚君） 27年度末で全体の75.1%の進捗率になります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 来年度、水道ビジョンを新しく作成するというところでございますけれども、その水道ビジョンの中に、要するに管路の耐震化の最終年度も当然入っていると思うんですけども、予想としては、どのぐらいで耐震化の完了をするのか、予測ですけども、これはまあいろいろ事業によって違うかもしれませんけれども、年度によって違うかもしれません。

○委員長（齊藤芳夫君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 今のご質問につきましては、通称といたしますか、ルネサスの撤退に当たりまして財政計画の見直しを行いました。したがって、27年度を終了年次とした現行の水道ビジョンの基幹管路の耐震化が当初の計画どおり進められなくなりました。財政計画の見直しを行いまして、1年先送りになってしまいますが、29年度には現行ビジョンに掲げた基幹管路の耐震化計画については完了してまいりたいという計画でいます。

ただ、28年度から始まる第2次のビジョンにつきましては、新年度において審議委員さんにまたご審議をいただくという部分がございますので、流動的な要素はございますが、そんな計画であります。

○委員（樋泉明広君） 終わります。

○委員長（齊藤芳夫君） 委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

先ほど菖蒲沢配水池緊急遮断弁設置工事の件について、花田課長から説明をしてもらいます。

花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お答えが遅くなってすみませんでした。

配水池は全部で17カ所ございます。うち、14カ所に緊急遮断弁が設置済みでございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（齊藤芳夫君） これより本委員会に付託されました議案第41号 平成27年度甲斐

市水道事業会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（齊藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（齊藤芳夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員各位におかれましては、延べ5日間にわたる慎重審査、まことにご苦労さまでした。
残業2日かかっちゃったわけですが、進行役が上手でなくてご苦労をおかけしたことをお
わびします。

○委員長（齊藤芳夫君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会とします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時49分